

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第64期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粉 井 勝 人
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 和 弘 法務部長 山 下 良 一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 和 弘 法務部長 山 下 良 一
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	309,417	308,868	317,486	307,455	337,759
経常利益	百万円	4,393	10,533	4,870	6,646	19,265
当期純利益	百万円	3,922	4,716	1,889	3,433	2,546
純資産額	百万円	94,471	96,892	80,850	87,018	86,341
総資産額	百万円	226,690	222,155	243,931	237,861	258,457
1株当たり純資産額	円	880.97	916.10	857.54	897.36	885.88
1株当たり当期純利益	円	35.57	43.34	17.77	35.97	26.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		43.33	17.71	35.75	26.47
自己資本比率	%	41.7	43.6	33.1	36.2	32.9
自己資本利益率	%	4.2	4.9	2.1	4.1	3.0
株価収益率	倍	24.8	25.7	102.4	47.1	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,436	12,112	18,977	8,813	18,591
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,292	16,671	19,303	32,270	29,103
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,734	3,633	5,169	15,856	8,814
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	26,909	25,983	30,827	23,225	21,603
従業員数	人	8,729	8,675	8,508	8,527	9,512

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成16年3月期は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	251,412	241,793	250,230	241,133	227,064
経常利益 又は経常損失()	百万円	1,846	7,204	1,195	5,040	13,606
当期純利益 又は当期純損失()	百万円	4,879	3,644	674	3,603	3,071
資本金	百万円	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
発行済株式総数	千株	109,663	109,663	109,663	109,663	109,663
純資産額	百万円	86,827	88,185	69,655	74,843	74,650
総資産額	百万円	196,027	195,739	219,807	220,174	217,914
1株当たり純資産額	円	809.99	834.11	738.87	779.16	775.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ()	円	44.75	33.70	6.61	37.75	32.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		33.68		37.52	31.93
自己資本比率	%	44.3	45.1	31.7	34.0	34.1
自己資本利益率	%	5.7	4.2	0.9	5.0	4.1
株価収益率	倍	19.7	33.0		44.9	36.4
配当性向	%	16.8	22.3		19.9	37.5
従業員数	人	3,042	1,983	1,902	2,002	4,386

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第60期は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。また、第62期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第63期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

昭和33年 3月29日	スペリー・コーポレーション(昭和61年9月パロース・コーポレーションと合併し、同年11月「ユニシス・コーポレーション」として新発足)と第一物産株式会社(現 三井物産株式会社)との協定に基づき日本レミントン・ユニバック株式会社として設立。(資本金 7,000万円)
昭和33年 4月 1日	スペリー・コーポレーション ユニバック事業部の日本総代理店として業務開始。
昭和34年 9月 2日	スペリー・コーポレーションの資本参加を受ける。
昭和43年 4月 1日	日本ユニバック株式会社に商号を変更。
昭和44年 4月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所発足。
昭和45年 4月 1日	本店を東京都港区に移転。
昭和45年 6月30日	株式額面変更のため東京都港区所在の日本ユニバック株式会社(旧称株式会社重松商会、昭和26年4月2日設立)に吸収合併。
昭和45年 9月28日	伊豆エグゼクテブ・センターを伊東市に開設。
昭和45年10月 1日	東京証券取引所に上場。
昭和48年 4月 1日	日本ユニバック・サプライ株式会社(現 日本ユニシス・サプライ株式会社)発足。
昭和58年 7月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所を改組して日本ユニバック情報システム株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス情報システム株式会社に商号変更)とし、同社にOA関連システム、コンピュータ・グラフィックス関連システムに関する営業を譲渡。
昭和60年12月 2日	日本ユニバック・ソフト・エンジニアリング株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス・ソフトウェア株式会社に商号変更)を設立。
昭和63年 4月 1日	パロース株式会社を吸収合併し、日本ユニシス株式会社に商号を変更。 日本ユニシス情報システム株式会社より、コンピュータ・グラフィックス事業部門の営業を譲受。
昭和63年 7月 1日	日本ユニシス情報システム株式会社より、OA関連事業部門の営業を譲受。
平成元年 4月17日	東京都江東区に東京ベイ開発センターを開設。
平成 4年 9月 1日	本社機構を東京都江東区に移転。
平成 5年 7月30日	札幌市に札幌テクノセンターを開設。
平成 9年 3月 4日	ユニアデックス株式会社を設立。(平成9年4月1日営業開始)
平成11年10月 1日	ユニアデックス株式会社へハードウェア保守サービス事業を営業譲渡。
平成14年10月 1日	日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社に統合CAD/CAMシステム「CADCEUSfi」と住宅設計システム「DigiDfi」に関する販売・サポート部門を営業譲渡。
平成15年 7月 1日	当社システムサービス事業を日本ユニシス・ソフトウェア株式会社へ、当社ソフトウェア・サポートサービス事業をユニアデックス株式会社へ営業譲渡。
平成15年 8月 1日	現在地(東京都江東区豊洲)に登記上の本店を移転。
平成16年10月 1日	日本ユニシス・ソフトウェア株式会社が地域ソフトウェア開発会社6社を吸収合併し、日本ユニシス・ソリューション株式会社に商号を変更。
平成18年 3月15日	ユニシス・コーポレーションが当社株式30,224,900株を売却。
平成18年 7月 1日	ユニアデックス株式会社が日本ユニシス情報システム株式会社を吸収合併。
平成18年 7月31日	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社を買収。
平成19年 3月 1日	日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社として地域開発会社7社を設立。(平成19年4月1日営業開始)

平成19年 4月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社が、システムサービス事業を日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社である地域開発会社7社へ事業譲渡。

平成19年 4月2日 USOLホールディングス株式会社を設立。(平成19年4月2日営業開始)
日本ユニシス・ソリューション株式会社が、子会社である地域開発会社7社の全株式をUSOLホールディングス株式会社へ譲渡。

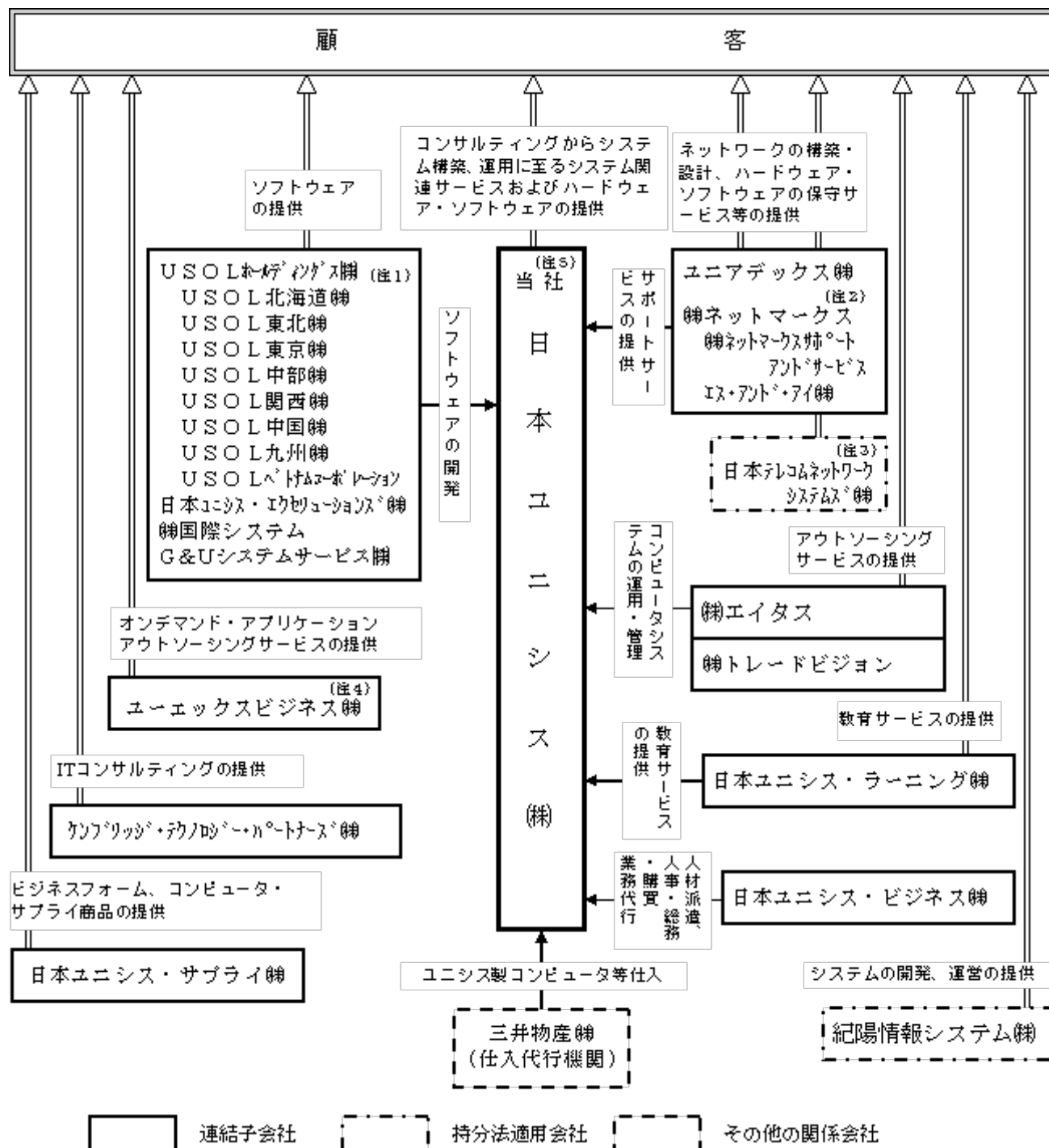
平成19年 6月 7日 株式会社ネットマークスを公開買付けにより子会社化。

平成19年 9月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社および連結子会社を含む当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

企業集団の状況を事業系統図で示すと以下のとおりであります。 (平成20年3月31日現在)



(注) 1. USOLホールディングス(株)を平成19年4月2日に設立し、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。

2. (株)ネットマークスは株式の取得により当連結会計年度より新たに連結子会社に含めており、また、これにより同社連結子会社の(株)ネットマークスサポートアンドサービス、および、エス・アンド・アイ(株)を連結子会社に含めております。

3. (株)ネットマークスを当連結会計年度より新たに連結子会社に含めたことにより、同社持分法適用関連会社の日本テレコムネットワークシステムズ(株)を、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含めております。

4. 非連結子会社であったユーエックスビジネス(株)は、重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社に含めております。

5. 平成19年9月1日付けで当社は日本ユニシス・ソリューション(株)を吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
ユニアデックス(株) (注1, 8)	東京都 江東区	750 (百万円)	ネットワーク の構築・設 計、ハード ウェア・ソフト ウェアのサ ポートサービ ス	100.0	兼任7人 転籍3人	有	サポートサービス委託
(株)ネットマークス (注1, 2, 4)	東京都 港区	3,720 (百万円)	ネットワーク の設計・構築 ・運用サービ ス、ソフト ウェア・ハー ドウェアの販 売	78.4 (0.2)	兼任8人	有	サポートサービス委託
USOLホール ディングス(株) (注3)	東京都 江東区	300 (百万円)	USOLグ ループのガバ ナンス機能等	100.0	兼任5人 転籍1人	無	
日本ユニシス・エ クセリューシ ョンズ(株)	東京都 新宿区	100 (百万円)	ソフトウェア の開発	100.0	兼任3人 出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
日本ユニシス・サ プライ(株)	東京都 世田谷区	315 (百万円)	ビジネス フォーム、コ ンピュータ・ サプライ商品 の提供	85.0	兼任4人	有	
(株)エイタス	東京都 江東区	50 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	81.2	兼任2人 出向3人	無	コンピュータシステム の運用・管理委託
(株)トレードビジ ョン	東京都 江東区	200 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	75.0	兼任2人 出向2人	無	
日本ユニシス・ ラーニング(株)	東京都 江東区	50 (百万円)	教育サービス	100.0	兼任1人 出向1人	無	人材教育業務委託
日本ユニシス・ビ ジネス(株)	東京都 江東区	20 (百万円)	人材派遣、施 設の管理、人 事・総務業務 の代行	100.0	兼任4人	無	施設の管理委託、人事 ・総務業務委託
(株)国際システム	沖縄県 那覇市	40 (百万円)	ソフトウェア の開発	68.8	兼任4人 出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
G&Uシステム サービス(株)	大阪府 大阪市	50 (百万円)	ソフトウェア の開発	51.0	兼任2人 出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
USOLベトナム コーポレーション	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	100 (千米ドル)	ソフトウェア の開発	100.0 (100.0)	出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
ケンブリッジ・テ クノロジー・パ ートナーズ(株)	東京都 江東区	10 (百万円)	システムコン サルティング	100.0	兼任3人	無	
ユーエックスビジ ネス(株) (注5)	東京都 新宿区	80 (百万円)	オンデマンド ・アプリケー ションアウト ソーシング サービス	66.6	兼任2人 出向1人	無	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(株)ネットマークス サポートアンド サービス (注4)	東京都 江東区	150 (百万円)	コンピュータ ・ネットワーク 機器の保守 ・運用管理	100.0 (100.0)		無	
エス・アンド・アイ(株) (注4)	東京都 中央区	490 (百万円)	ネットワーク システムの設 計・構築、関 連製品の販売	81.8 (81.8)		無	
USOL東京(株) 他6社							

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. USOLホールディングス(株)を平成19年4月2日に設立し、当連結会計年度より新たに連結子会社を含めております。
4. (株)ネットマークスは株式の取得により当連結会計年度より新たに連結子会社を含めており、また、これにより同社連結子会社の(株)ネットマークスサポートアンドサービス、およびエス・アンド・アイ(株)を連結子会社を含めております。
5. 重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社を含めております。
6. 平成19年9月1日付けで当社は日本ユニシス・ソリューション(株)を吸収合併いたしました。
7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
8. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 52,945百万円

(2) 経常利益 4,815百万円

(3) 当期純利益 2,760百万円

(4) 純資産額 8,245百万円

(5) 総資産額 32,640百万円

(2) 持分法適用関係会社

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
紀陽情報システム(株)	和歌山県 和歌山市	80 (百万円)	ソフトウェア の開発	41.8		無	
日本テレコムネットワークシステムズ(株)(注)	東京都 港区	300 (百万円)	ネットワーク システムの設 計・構築サー ビス、関連製 品の販売	34.0 (34.0)		無	

- (注) 1. 日本テレコムネットワークシステムズ(株)については、同社を持分法適用関連会社とする(株)ネットマークスを連

結子会社を含めたことにより、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社を含めております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(3) その他の関係会社

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
三井物産(株)(注)	東京都 千代田区	337,543 (百万円)	総合商社	(直接 31.85) (間接 0.01)	兼任2人 転籍4人	無	ユニシス製コンピュ ータ等の仕入代行

- (注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

職群	従業員数(人)
セールス	1,513
システム・エンジニア	4,973
カスタマー・エンジニア他	1,381
スタッフ	1,645
合計	9,512

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 従業員数につきましては、前期末より985人増加しております。主な増加理由は、株式公開買付けにより㈱ネットマークスおよび同社の連結子会社2社が、新たに連結の範囲に加わったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,386	41.4	14.3	8,407,084

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、取締役10人、監査役4人、執行役員20人(取締役兼務者を除く)、顧問13人(特別顧問を含む)、休職44人および他社への出向者683人は含まれておりません。

また、平均年間給与は、無給者を除いて算出しております。

2. 従業員数につきましては、前期末より2,384人増加しております。主な増加理由は、日本ユニシス・ソリューション㈱への当社従業員の出向解除によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日本ユニシス労働組合が組織されており、正常かつ円満な労使関係を維持し、労使協調のもとに諸問題の解決にあっております。

なお、加盟上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、足元での企業業績の底堅さは持続しているものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の低迷やこれによる金融資本市場の変動不安、さらに原油価格の高騰等、先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス市場においても、企業業績の底堅さを受け、需要は堅調に推移しているものの、企業のコスト削減、投資対効果(ROI)を重視した投資判断への慎重な姿勢は依然続いており、経営環境の厳しさは継続しております。

このような環境下、日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト(U&Ufi:Users&Unisys)のもと「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げております。

この実現に向けて、当連結会計年度はシステムサービスビジネスにおける品質と採算性の向上に向けた「サービス体制の強化」と、成長の加速に向けた「ICT(Information and Communication Technology)事業体制の強化」に重点的に取り組んでまいりました。

重点施策の1つである「サービス体制の強化」においては、次の諸策を実施いたしました。

まず、システムエンジニアの組織をフラットな組織に再編し、プロジェクト型組織編成を導入することにより、従来の組織長を組織管理業務から開放し、プロジェクトマネージャーとしてプロジェクトに専念させることで経験豊富なシニアSEの増員を実現し、併せてプロジェクトを横断した要員アサインメントを実施するRMO(Resource Management Office)の設置により、各プロジェクトの状況に応じた要員配置を柔軟に行うことが可能となりました。

なお、当連結会計年度設置の品質保証部に続き、平成20年度はプロジェクト管理部を設置し、プロジェクトの進捗を確実に把握し、予定通りにプロジェクトを推進できる体制といたしております。

また、品質向上・品質管理のために、自動車産業の組立工程に導入されている「アンドン」をシステム開発工程へ適用しました。当社の「行灯システム」は、システム開発工程において、プロジェクトに関わる全ての要員が、問題が発生した場合に直ちにアラームを出し、問題の発生を関係者に伝えることのできる仕組みであり、問題の早期発見と対応、関連組織での情報共有の促進等によるリスクの回避および軽減に効果をもたらしております。

これらの施策の実行により、品質と採算性の向上が着実に実現しております。

また、情報サービス市場においては、企業の安全なシステム構築においてネットワークが不可欠な存在となり、次世代ネットワーク(NGN:Next Generation Network)の本格展開に伴い、さらにシステム構築分野とネットワーク技術の融合が進行し、ICT市場がより拡大してきております。

このような環境において、当社は、成長の加速を目指し、「ICT事業体制の強化」に取り組んでまいりました。

まず、当社は、多くの顧客に対してネットワークソリューション提供力の高さに定評のある株式会社ネットマークスを公開買付けにより日本ユニシスグループの一員として迎え、当社の基盤事業であるシステムインテグレーション力と、株式会社ネットマークスのもつネットワークインテグレーション力、当社子会社のユニアダックス株式会社のサポート力、ネットワーク関連技術の連携により、ICT市場へのフルライン/ワンストップサービスを実現する体制を整えるとともに、各種経営基盤の統合によるコスト削減等の追求を図ってまいりました。

さらに、株式会社ネットマークスとの統合効果としてグループ内各社によるクロスセールスが進んでおり、グループ内のソリューションを組み合わせ、顧客のビジネスの生産性向上に寄与するべく、理想的なワークスタイルの実現を目指す新コンセプト『PowerWorkPlace™』を立ち上げ、積極的に事業展開を図ってまいりました。

加えて、市場における情報システムの利用形態が「所有型」から「利用型」へ変化しつつあることに対応すべく、SaaS(Software as a Service)への対応強化も進めており、具体的には第一弾として、教育

ソリューションとして実績のある『RENANDIfi』のSaaS対応版の提供を開始いたしました。

以上の重点施策に加え、基盤事業であるシステムインテグレーションのさらなる強化を行ってまいりました。

特に、金融分野においては、株式会社百五銀行と共同開発を行った次世代オープン勘定系システム『BankVisionfi』の他の地方銀行への展開を図るとともに、その販売を拡大してまいりました。その他にも、複数のビジネスモデルを有する企業向けの中規模ERP(Enterprise Resource Planning)ソリューション『Hybrishfi』、ICタグにより物流の可視化を実現するソリューション『VisibleLogisticsSolutions™』等、各業種業界向けのソリューションの拡充を継続するとともに、インドのITコンサルティング企業であるインフォシステクノロジーズリミテッドと戦略アライアンス協定を結び、協業の検討を実施するなど事業拡大に向けての施策を継続しております。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高につきましては、システムサービスの伸びに加え、株式会社ネットマークスが新たに連結の範囲に加わったこと等によりサービス売上が大幅な増収となった結果、3,377億59百万円（前期比9.9%増）と増収となりました。利益面につきましては、大型アウトソーシング開始による償却費負担の増加等があったものの、システムサービスの採算性の向上、および、ユニシス・コーポレーションに対する商標使用料の負担がなくなったことにより営業利益につきましては196億49百万円（前期比212.9%増）、経常利益は192億65百万円（前期比189.9%増）と増加いたしました。当期純利益につきましては、株式会社ネットマークスの株価が著しく下落したことに伴い、同社に係わるのれんのうち80億74百万円を特別損失に計上したことから25億46百万円（前期比25.8%減）となりました。

売上区分別の業績は、次のとおりであります。

サービス

サービス売上はシステムサービスの伸びに加え、株式会社ネットマークスが新たに連結の範囲に加わったことから、前期比516億6百万円増加の2,447億85百万円（前期比26.7%増）となりました。

ソフトウェア

ソフトウェア売上は、前期に大型案件の計上が複数あったことに加え、採算重視の案件絞り込みを行ったことから低採算案件の売上が減少したことにより、前期比87億53百万円減少の392億19百万円（前期比18.2%減）となりました。

ハードウェア

ハードウェア売上は、賃貸収入の減少傾向に加え、ソフトウェア同様に採算重視の案件絞り込みを行ったことから前期比125億49百万円減少の537億54百万円（前期比18.9%減）となりました。

なお、売上構成比は、サービス売上は72.5%（前期62.8%）、ソフトウェア売上は11.6%（前期15.6%）、ハードウェア売上は15.9%（前期21.6%）となりました。

（注）1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. PowerWorkPlaceは、ユニアデックス㈱の商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）につきましては、株式会社ネットマークスの株式取得費用やアウトソーシング用ソフトウェアの開発等に係る資金需要を主に新規借入の実施による財務活動によりまかなったこと等により、期首残高に比べ16億22百万円減少し、期末残高は216億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前当期純利益102億15百万円（前期比39億4百万円増）、非現金支出費用である減価償却費151億70百万円（前期比13億61百万円増）、のれん及び負ののれん償却額85億89百万円、および、売掛金の回収による売上債権の減少23億89百万円（前期比20億円減）等により増加し、仕入債務等の減少51億12百万円（前期比159億39百万円減）等により減少した結果、185億91百万円（前期比97億78百万円増）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出82億51百万円（前期比13億53百万円増）、およびアウトソーシング用ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出148億8百万円（前期比1億35百万円増）および、株式会社ネットマークスの株式の取得による収支66億76百万円等により、291億3百万円（前期比31億67百万円減）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金につきましては、短期借入金の純減少額105億円の支出（前期は130億90百万円の純増加額）、長期借入金の借入による収入301億50百万円（前期比200億50百万円増）、長期借入金の返済による支出108億25百万円（前期比87億75百万円増）等を差引きし、88億14百万円（前期比70億41百万円減）の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
システムサービス	102,036	+9.5
ソフトウェア	19,663	+0.1
合計	121,699	+7.9

- (注) 1. ソフトウェアには、ソフトウェア製品マスター制作までの研究開発費に該当する金額を含んでおります。
 2. システムサービスの金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における売上区分別受注状況を示すと、次のとおりであります。

売上区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
サービス	218,766	+12.4	100,126	+2.5
ソフトウェア	30,642	22.4	10,217	20.5
ハードウェア	47,514	4.5	10,181	25.4
合計	296,923	+4.6	120,524	2.9

- (注) 1. 受注残高は、1年以内売上予定の残高を記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	金額（百万円）	前期比（％）
サービス	244,785	+26.7
ソフトウェア	39,219	18.2
ハードウェア	53,754	18.9
合計	337,759	+9.9

- (注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識および当面の対処すべき課題の内容

情報サービス市場における経営環境の厳しさに対応し、「高成長企業集団へ脱皮」していくためには、企業体質の強化と事業の拡大の両面の施策を継続実施していくことが必須と考えております。

(2) 対処方針および具体的な取組状況等

企業体質の強化においては、特にシステムサービスビジネスにおける品質と採算性の向上にむけて、プロジェクト型の組織編成による柔軟な要員創出、強固なプロジェクト支援・審査体制の継続、問題の早期発見システム「行灯システム」の活用、米国ユニシス・コーポレーションが開発した情報システム開発方法論『Unisys 3D Blueprinting™』の開発工程への適用といった従来から取り組んでまいりました施策を確実に実行していくことに加え、平成20年度はプロジェクトに対する監視、管理、指導の機能を専門的に実施するプロジェクト管理部を設置し、さらなる品質と採算性の向上を実現してまいります。

また、事業の拡大については、ICT事業への注力をさらに強化してまいります。平成20年度はICTサービス本部を新設し、事業領域の拡大を目指し、アウトソーシングやSaaSなどサービス型事業の拡大を推進いたします。

さらに、基盤事業のシステムインテグレーションの強化に向け、平成20年度はソリューション開発部を新設し、ソリューションの拡充に注力するとともに、システムインテグレーション事業をアウトソーシング、保守サービスという継続型のビジネスまで展開することで、収益構造の強化を目指してまいります。

日本ユニシスグループに加わった株式会社ネットマークスにつきましては、当社から人員の派遣も行い、内部統制を含めた企業基盤を確立するとともに、拠点統合や保守サービスの共有化等の施策につき検討を進め、具体的に実行する段階に入っております。また、ビジネス協業による業績拡大に向けた取り組みについても継続して実施してまいります。

情報システムが社会に与える影響がより大きくなる中で、当社はこれらの施策の継続的な実施によりグループ全体での一層の生産性向上と品質向上に努め、お客様とのより強固な信頼関係を構築し、ビジネスを拡大してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月25日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

基本方針の内容

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

イ 成長計画による企業価値向上への取組み

当社は、お客様と価値を共有するという経営コンセプト(U&Ufi : Users&Unisys)に基づき、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、その達成に取り組んでまいります。戦略としては、競争力の強化に向け、グループ商材、知財の強化によりビジネス機会の最大化を目指す「ICT市場での事業領域拡大」、ビジネスの流れを連鎖させることによりアウトソーシングやサポートビジネスなど中長期契約ビジネスの拡大を目指す「継続型ビジネスの強化」による事業構造の改革と、システムインテグレーション事業におけるプロセス管理・品質管理の徹底等による採算性確保、間接要員の効率化による「企業体質の強化」を基本戦略として取り組んでまいります。

また、株主還元につきましては、当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、業績に応じた配当を基本方針として、段階的に増配を実施し、安定的、継続的な利益配分に努めてまいります。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目指してまいります。

ロ コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上への取組み

当社は、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細につきましては、後記「コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ 本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランの対象となる当社株券等の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、提案する大規模買付行為の概要および当該大規模買付者が大規模買付行為に際して大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆さまの判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当該リストに記載された情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最長60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または最長90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。したがって、大規模買付行為は取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときは、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、例外的に対抗措置をとることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

ホ 特別委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合であっても、株主共同の利益を守るために適切と考える一定の対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その透明性、客観性、公正性および合理性を担保し、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、当社は取締役会から独立した組織として特別委員会を設置しております。

当社取締役会は、大規模買付の意向表明または大規模買付行為が行われた場合には、特別委員会に対し当該大規模買付行為に関する情報を開示し、当該大規模買付行為への対応に関して諮問するものとします。特別委員会は、大規模買付者からの提案に対し当社取締役会が評価・検討する際や大規模買付行為に対し当社取締役会が適切と考える一定の対抗措置をとるか否かを判断する際等に勧告を行うものとし、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者(経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者、またはこれらに準ずる者)を対象として3名を選任しております。

ヘ 本プランの適用開始、有効期間、廃止等

本プランは、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会においてその導入につきご承認をいただき、有効期間は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会(平成22年6月開催予定の当社定時株主総会)の終結の時までとなっております。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、特別委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、上記、の取組みが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- 1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3)株主意思を反映するものであること
- 4)取締役会の恣意的判断の排除
- 5)本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定
- 6)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において日本ユニシスグループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経済動向および市場環境による影響

日本ユニシスグループが属する情報サービス市場においては、企業業績の底堅さを受け、需要は堅調に推移しているものの、企業のコスト削減、投資対効果(ROI)を重視した投資判断への慎重な姿勢は依然続いており、経営環境の厳しさは継続しております。こうした市場環境のもと、予想を超える価格競争の激化や技術革新への対応が遅れる等の事態が発生した場合、当社の財政状態および経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

日本ユニシスグループは、多数のシステム開発を行っておりますが、競争激化の中で短納期、複雑化、大型化した案件が増加している状況において、その中の案件において開発プロセスに問題が生じた場合に、その修復に大きな費用を要し、コストオーバーとなるリスクがあります。このため、プロジェクト管理体制の一層の強化により、コストオーバーの予防と早期発見のための施策を実施し、発生防止に努めております。

(3) 為替変動リスク

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売を行っております。このことから、日本ユニシスグループの外貨建仕入高は当期において、192億42百万円となっており、これは為替変動の影響を受けることとなります。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

(4) 情報管理に関するリスク

日本ユニシスグループは事業活動を通じ、日本ユニシスグループ自身の情報はもとより、情報システムの開発、提供にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため情報管理はIT産業に身をおく日本ユニシスグループの最重要課題と認識し、その管理には万全を期しております。しかしながら、万が一の予期せぬ事態による流出に対応するため、一定額までの保険を付保しておりますが、それ以上の多額の対応費用を要したり、社会的信用の失墜により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

日本ユニシスグループは事業を遂行する上で、多くのコンピュータ・プログラムに関する知的財産権を利用しております。このためライセンスの取得、維持が予定どおり行われなかった場合は、日本ユニシスグループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ・プログラムに関する知的財産権に関する訴訟において日本ユニシスグループが当事者となる可能性があり、その結果、費用が発生し、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟等に関するリスク

日本ユニシスグループは健全かつ透明なビジネス活動を行うべく、継続的なコンプライアンスの実践に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万一当社および日本ユニシスグループ各社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社連結子会社である株式会社ネットマークスと株式会社デジタルデザインとの訴訟において、株式会社デジタルデザインが株式会社ネットマークスに対して損害賠償(13億17百万円および遅延損害金)、売買代金相当額返還(11億89百万円および遅延損害金)または不当利得返還(12億58百万円および遅延損害金、11億89百万円および遅延損害金)を予備的に求める訴えを提起したのに対し、株式会社ネットマークスは株式会社デジタルデザインに対し未回収の売買代金等(11億4百万円および遅延損害金)の支払を求める反訴を提起し、現在係争中であり、また、本件に関連して株式会社ネットマークスがニスコム株式会社から提訴を受けました請負代金請求(42百万円および遅延損害金)の件につきましても、本件に併合され、係争中であり、

株式会社ネットマークスとしましては、債権の保全・回収および損失の回避に向けて最大限の努力をしておりますが、現時点におきましては、株式会社ネットマークスおよび日本ユニシスグループの経営成績に与える影響を正確に予想することは困難と考えております。仮に両社の株式会社ネットマークスに対する損害賠償請求、売買代金相当額返還請求または不当利得返還請求が認容された場合には、認容額と同額の損失が新たに発生する見込みであります。

(7) 自然災害等のリスク

地震等の自然災害により、日本ユニシスグループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合は、その修復または代替のために巨額な費用を要するとともに、販売等に大きな影響を与えるため、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、日本ユニシスグループでは事業継続活動に取り組んでおります。

(8) 重要な仕入先との関係

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売、保守サービスを行うとともに、ユニシス・コーポレーションより商標使用権の設定および技術情報、技術援助の提供を受けております。ユニシス・コーポレーションとの取引関係はこれまで安定的に推移しておりますが、万が一このような取引関係が継続困難となった場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 高度技術者の確保

情報サービス市場における高度技術者の不足は重要な課題となっており、日本ユニシスグループが必要とする高度技術者を確保できない場合、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、日本ユニシスグループの人材がより働きやすい就業環境を実現することを目的として、積極的に人事関連制度の改定に取り組んでおります。また、システムサービス体制としても、従来の組織という枠をはずし、プロジェクト単位で要員を割り当てるシステムを導入し、日本ユニシスグループ内の高度技術者がプロジェクトにより専念できる体制作りに取り組んでおります。さらに人材育成に関しても、研修の強化等に積極的に取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

- A．昭和62年12月 当社は設立当初よりスペリー・コーポレーション(現 ユニシス・コーポレーション)製コンピュータ等の日本総代理店となっており、その後、昭和49年7月締結のスペリー・コーポレーションとのユニバック製コンピュータ販売等に関する日本総代理店契約を更改し、ユニシス製コンピュータ等に関する日本総代理店契約を締結。
- a．期間 昭和63年4月より特に期間を定めず。
b．契約内容 日本におけるユニシス製コンピュータの輸入販売、保守、技術情報・技術援助の提供および商標使用权の設定。
- B．平成 3年 3月 昭和62年12月締結のユニシス・コーポレーションとの同上契約の一部を改定。
a．期間 平成3年3月より特に期間を定めず。
b．改定内容 技術情報・技術援助の提供料および商標使用料の設定方式を変更。
- C．平成17年10月 昭和62年12月および平成3年3月締結のユニシス・コーポレーションとの同上契約の一部を改定。

商標使用权等の設定、提供

対 価 ： 一括使用許諾料 225百万ドル

契約期間 ： 平成17年4月1日より発効（期限の定めはない）

支払時期 ： 平成17年10月 112.5百万ドル

平成18年10月 112.5百万ドル

サポート・サービスに必要な高度な技術支援ならびに技術情報の提供

対 価 ： 年額20百万ドル（5年後更新時見直し）

契約期間 ： 平成17年4月1日より5年間（5年後更新）

支払時期 ： 四半期毎に精算

6【研究開発活動】

日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&Ufi：Users&Unisys）に基づき、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、「サービス体制の強化」と「ICT(Information and Communication Technology)事業体制の強化」に重点的に取り組むとともに、システムインテグレーションのさらなる強化を行ってまいりました。これらの実現のため、当社グループは、積極的な研究開発活動を展開しております。

ICT事業に関しては、日本ユニシスグループの一員となった株式会社ネットマークスとともに、顧客のビジネスの生産性向上に寄与すべく、理想的なワークスタイルの実現を目指す新コンセプト「PowerWorkPlace™」を立ち上げ、積極的に事業展開を図ってまいりました。

加えて、市場における情報システムの利用形態が、「所有型」から「利用型」へ変化しつつあることに対応すべく、SaaS(Software as a Service)への対応強化も進めており、具体的には第一弾として、教育ソリューションとして実績のある「RENANDIfi」のSaaS対応版の提供を開始いたしました。

当連結会計年度の主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 金融分野

- ・銀行の営業店システムとして、高度な事務支援機能の搭載等を重点に、.NETフレームワーク上で稼働する「BANK_FIT-NE™ 次期営業店システム」の開発
- ・日本版SOX法に対応した業務フロー作成・管理を含む内部統制管理システムおよび統制系の基盤であるEA(Enterprise Architecture：情報システムを中長期的および全体的な視野で理想形に近づけていくための手法や手順を整理したもの)フレームワークの開発

- ・ 中長期経営計画・ALM(Asset Liability Management)システムである「Principia/ALM」に関し、最新のアーキテクチャに基づくBIS 規制対応などの機能追加を伴う次期システムの開発

(2) 製造・流通分野

- ・ 開発チームに対し、情報共有・コラボレーションというアプローチで豊富な機能を提供する、組込開発プロジェクト支援ソリューション「SharedProfi」の開発
- ・ EC(Electric Commerce/電子商取引)サイトでの商品情報を統合的かつ一元的に管理するシステムの開発
- ・ 金型製造業向けCAD/CAMシステム「CADMEISTERfi」を、プレスダイレイアウト設計業務、モールド構想設計業務に適用可能とするための開発、研究

(3) 社会・公共分野

- ・ 都道府県における薬事法等の許認可業務に関し、許可した情報の管理、許可証・免許証の印刷、監視結果の管理、厚生労働省への定期報告資料作成を支援し、効率化を図るシステムの開発
- ・ 国が進める医療サービスの機能分化を実現するため、中核病院の電子カルテと連携をとることができる診療所向け電子化カルテの開発

(4) ソリューションを支える基盤技術・サービスその他

- ・ 「Unisys 3D Blueprinting」に基づくビジネス展開、グループ内活用に向けた、基盤整備、ブループリントと呼ばれる知的財産の作成、蓄積および再活用の促進活動の実施
- ・ Java™、OSS(Open Source Software)を利用した信頼性、可用性、拡張性の高いミッションクリティカルシステム構築のためのフレームワーク「MIDMOSTfi for JAVA™ EE」の開発
- ・ システム構築のシステム基盤標準フレームワークである「AtlaseBasefi」(方法論、プロダクトセット、サービスで構成)提供に向けた開発、研究
- ・ SaaSビジネスに必要となるアプリケーション設計・開発・運用などの技術的なフィージビリティの調査、研究
- ・ OSSによるミッションクリティカルシステム構築のためのミドルウェア、サービスの調査、研究
- ・ アプリケーション構築における標準化・生産性の安定を目的とした、.NETによる開発に特化した開発方法「LUCINAfi for .NET」の企画、開発
- ・ GPS携帯電話ソリューションに位置情報を利用した災害時の安否確認システム機能を加えた事業継続対策(BCP)ソリューションの開発

(注) CADMEISTERは、日本ユニシス・エクセリュションズ株式会社の登録商標です。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、49億97百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高の状況

当連結会計年度の売上高合計は、企業の情報化投資は企業業績の底堅さを受け引き続き旺盛であったものの、企業コストの削減、投資対効果（ROI）を重視した投資判断への慎重な姿勢が続いていること等により、依然として厳しい状況にあるなかで、システムサービス売上の伸長、株式会社ネットマークスが新たに連結の範囲に加わったこと等によりサービス売上が大幅な増収となった結果、前期に比べ303億3百万円増収の3,377億59百万円（前期比9.9%増）となりました。

営業利益の状況

当連結会計年度の売上総利益は、アウトソーシングにおいて償却費負担の増加等があったものの、システムサービスの採算性向上、および、ユニシス・コーポレーションに対する商標使用料の負担がなくなったことにより、前期より228億35百万円増加の860億31百万円（前期比36.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、従業員給与手当で48億59百万円、業務委託費で15億47百万円増加したこと等により、前期より94億64百万円増加の663億82百万円（前期比16.6%増）となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ133億70百万円増加の196億49百万円（前期比212.9%増）となりました。

経常利益の状況

営業外損益は、為替差益の減少や支払利息の増加等により、損益（純額）は前期より7億51百万円減少の3億83百万円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ126億19百万円増加の192億65百万円（前期比189.9%増）となりました。

当期純利益の状況

特別損益は、株式会社ネットマークスの株価が著しく下落したことに伴い同社に係わるのれん80億74百万円を特別損失に計上したことから、当期純利益は前期に比べ8億87百万円減少の25億46百万円（前期比25.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

貸借対照表の状況

当社グループの総資産につきましては、前期末比205億96百万円増加の2,584億57百万円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金が16億22百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が121億54百万円増加したことに加え、前払費用が12億18百万円増加したことから、流動資産合計では121億7百万円増加いたしました。固定資産につきましては、アウトソーシング用ソフトウェアの取得等により無形固定資産が83億96百万円増加したこと等により、固定資産合計では、前期末比84億88百万円増加いたしました。

負債につきましては、株式会社ネットマークスの株式やアウトソーシング用ソフトウェア開発等による固定資産の取得に係わる資金需要に対して新規借入れを実施したこと等により、前期末比212億73百万円増加の1,721億16百万円となりました。

純資産は、前期末比6億77百万円減少し863億41百万円となり、自己資本比率は3.3ポイント減少の32.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますので、ご参照ください。

資金需要の状況

当社グループの運転資金需要につきましては、当社グループのシステムサービスおよびサポートサービスの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入、賃貸およびアウトソーシング用の営業用コンピュータおよびソフトウェアの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、研究開発費であります。なお、営業支援費および研究開発費は、営業支援および研究開発に携わるシステムエンジニアの人件費が主要な部分を占めております。これらの運転資金需要には、主に営業活動によるキャッシュ・フローによりその支出をまかなっていく方針であります。

また、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しており、この契約に基づく平成20年3月31日現在の借入未実行残高は150億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アウトソーシング用コンピュータ（機械装置及び運搬具）等84億7百万円ならびにソフトウェア148億8百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (注1)	その他 (注2)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (内賃借分) (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	事務所			49,755 (49,755)	828	5,246	35,035	3,641
東京ベイ開発センター (東京都江東区)	研究開発 施設			12,890 (12,890)	86	本社に含 む	本社に含 む	本社に含 む
伊豆エグゼクティブセン ター他 (静岡県伊東市他)	研修所	50,530	167	4,018 (310)	409	本社に含 む	本社に含 む	本社に含 む
東京ダイヤビル他11ヶ所 (東京都中央区他)	事務所	42	14	2,723 (2,541)	132	本社に含 む	本社に含 む	本社に含 む
関西支社 (大阪市北区)	事務所			5,237 (5,237)	35	2,086	29	317
中部支社 (名古屋市中区)	事務所			3,620 (3,620)	36	570	27	173
九州支社 (福岡市博多区)	事務所			1,941 (1,941)	39	112	16	67
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	研究開発 施設	12,259	420	7,068 ()	1,397	その他の 事務所に 含む	その他の 事務所に 含む	その他の 事務所に 含む
名護市ITセンター (沖縄県名護市)	バックアッ プセンター			1,443 (1,443)	93	その他の 事務所に 含む	その他の 事務所に 含む	その他の 事務所に 含む
その他の事務所 6支店4事務所2営業所	事務所			2,951 (2,951)	29	4,702	175	188
その他 (三重県志摩郡阿児町他)	福利厚生 施設他	5,722	31	()				

(注) 1. 機械装置及び運搬具は、アウトソーシング用コンピュータであります。

2. その他の主なものは、ソフトウェアであります。

3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は3,582百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	その他 (注1)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (内賃借分) (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
ユニアデック クス(株)	本社 (東京都 江東区)	事務所			33,002 (33,002)	75	2	459	1,785
"	関西支店他 (大阪市 北区他)	事務所			11,459 (11,459)	7	0	1	747
(株)ネット マークス	本社 (東京都 港区)	事務所			5,256 (5,256)	114		1,031	385
"	関西支社他 (大阪市 中央区他)	事務所			6,213 (6,213)	44		58	110
日本ユニシ ス・サブ ライ(株)	本社 (東京都 世田谷区)	事務所	2,419	12	6,522 (2,104)	76	0	33	89
"	栃木工場 (栃木県 下野市)	工場	14,579	201	9,304 ()	1,068	275	39	59
"	大阪支店他 (大阪市 北区他)	事務所			359 (359)			1	20
その他の子 会社19社		事務所			47,652 (47,652)	166		1,839	1,835

(注) 1. その他には、ソフトウェアを含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は4,067百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	設備の内容	平成20年度予算額 (百万円)	着手及び完了 予定年月	増加能力 (百万円/月)
日本ユニシス(株)	営業用コンピュータ	5,800	平成20年度中	241
	器具備品	600	平成20年度中	
	その他	17,900	平成20年度中	
合計		24,300		

- (注) 1. 営業用コンピュータは、アウトソーシング用コンピュータであります。
 2. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
 3. 設備投資の資金手当については、すべて自己資金を充当する予定であります。
 4. 増加能力は売上高で表示しております。
 5. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	
計	109,663,524	109,663,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,259	3,254
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325,900	325,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 962 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(注2) 新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成17年7月1日から平成18年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会および平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,040	4,022
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	404,000	402,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 952 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成18年7月1日から平成19年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

その他の条件は、平成16年6月25日開催の定時株主総会および平成16年7月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,238	7,228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	723,800	722,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,763 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者のうち、平成17年11月22日開催の取締役会において定めた当社および当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）が、2,083円（上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する）以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間（権利行使期間内に限る）相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会および平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	222	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,200	22,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算しております。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,908	4,908
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,800	490,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算しております。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者のうち、平成18年9月22日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成19年6月28日定時株主総会決議

取締役に対する付与分(注1)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	562	562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,200	56,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注3) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1)当該新株予約権は、平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月15日付をもって発行しております。

(注2)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注3)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算しております。

(注4) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注2)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。

ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注5)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

取締役以外の対象者に対する付与分(注1)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,854	6,844
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	685,400	684,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注3) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1)当該新株予約権は、平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月15日付をもって発行しております。

(注2)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注3)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算しております。

(注4) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、平成19年10月2日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注2)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

その他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注5)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和63年6月30日	35,972	109,663	1,798	5,483	12,066	15,281

(注) パロース株式会社との合併による増加で、合併比率は33対1であります。(パロース株式会社の株式の額面が1万円であったため、当社株式の額面50円(当時)に換算するとパロース株式6.06株に対し、当社株式1株の割合となっております。)

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		68	28	122	113	6	8,762	9,099	
所有株式数 (単元)		307,924	6,810	361,634	177,454	27	242,536	1,096,385	25,024
所有株式数 の割合(%)		28.09	0.62	32.98	16.19	0.00	22.12	100.00	

(注) 1. 自己株式13,791,221株は、「個人その他」に137,912単元、「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	30,524	27.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,571	7.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,248	5.70
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.24
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル(常任代理人: ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	4,421	4.03
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,880	1.71
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.64
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	1,768	1.61
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ(常任代 理人:株式会社みずほコーポ レート銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区 日本橋兜町6-7)	1,609	1.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,271	1.16
計		62,744	57.22

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- 上記の他、当社は自己株式13,791,221株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.58%)を保有しております。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
- 野村証券株式会社から、平成20年5月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年5月13日現在で同社および共同所有者が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	243	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	10,401	9.48
計	-	10,644	9.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,791,200 (相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,843,300	958,433	
単元未満株式	普通株式 25,024		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524		
総株主の議決権		958,433	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権38個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会 社	東京都江東区豊洲1-1-1	13,791,200		13,791,200	12.58
(相互保有株式) 株式会社ユニスタッ フ	東京都渋谷区道玄坂1-22-10	1,000		1,000	0.00
紀陽情報システム株 式会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000		3,000	0.00
計		13,795,200		13,795,200	12.58

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上

新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 250人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8人 当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数	1,000,000株を総株数の上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成27年6月30
新株予約権の行使の条件	<p>[当社の取締役（社外取締役を除く）に対する条件] 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、新株予約権行使請求日において、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>[当社の取締役を兼務しない執行役員および一部従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員の一部に対する条件] 新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む、以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>
--------------------------	---

（注1）各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

（注2）割当日の前日から遡って20取引日間の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値と、割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合等を除く。）は、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145,982	204,264,271
当期間における取得自己株式	42	49,770

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	46,200	64,713,560	10,600	14,847,420
保有自己株式数	13,791,221	-	13,780,663	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、当期より業績に応じた配当を基本方針として、段階的に増配を実施し、安定的、継続的な利益配分に努めてまいります。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配分につきましては、平成19年6月に取得した当社子会社である株式会社ネットマークスの株価下落により特別損失が発生し、当期純利益が当初計画を大幅に下回ったものの、本損失は一時的な特殊要因であることを勘案し、1株当たり年間配当金12円（中間期6円、期末6円）とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月5日 取締役会決議	576	6円
平成20年6月27日 定時株主総会決議	575	6円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,010	1,338	1,828	2,440	1,822
最低(円)	517	777	966	1,514	1,031

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,585	1,620	1,613	1,400	1,297	1,230
最低(円)	1,352	1,415	1,399	1,132	1,140	1,031

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

平成20年6月30日現在

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	初井 勝人	昭和18年3月4日生	昭和40年 4月 三井物産株式会社入社 平成 6年 7月 同社鉄鉱石部長 平成 9年 6月 同社取締役鉄鋼原料本部長補佐 平成10年 4月 同社取締役鉄鋼原料本部長 平成12年 4月 同社取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成12年 6月 同社常務取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成14年 4月 同社専務取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成14年 6月 同社取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 平成15年 4月 同社取締役専務執行役員 平成15年 5月 同社代表取締役専務執行役員 平成16年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役 平成17年 6月 当社顧問 平成17年 6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	14.9
代表取締役 専務執行役員	白鳥 恵治	昭和20年5月10日生	昭和44年 7月 三井物産株式会社入社 平成元年 5月 英国三井物産株式会社経理部長 平成 6年 8月 三井物産株式会社経理部海外税務室長 平成 7年 2月 同社経理部税務室長 平成10年 1月 同社情報産業経理部長 平成12年 7月 同社機械経理部長 平成13年 6月 当社顧問 平成13年 6月 当社代表取締役常務取締役 平成15年 6月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注)3	31.6
代表取締役 専務執行役員	福永 努	昭和22年2月4日生	昭和44年 4月 当社入社 平成 3年 4月 当社金融営業第一本部金融営業部長 平成 6年 4月 当社総合マーケティング部経営企画室長 平成 9年 6月 当社総合企画部長 平成11年 4月 当社マーケティング部担当役員補佐 平成11年 6月 当社取締役参与 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 ユニアデックス株式会社代表取締役社長 平成15年 6月 当社取締役 平成17年10月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注)3	3.8
代表取締役 常務執行役員	柏木 直哉	昭和22年3月1日生	昭和47年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社オープン企画推進部長 平成 9年 4月 当社サーバ企画推進部長 平成11年 4月 当社総合企画部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	7.3
代表取締役 常務執行役員	松森 正憲	昭和23年10月14日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社金融営業第三本部長 平成10年 4月 当社金融システム営業第二本部長 平成11年 4月 当社金融部門統括役員補佐 平成11年 6月 当社取締役参与 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成17年 6月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	2.3

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	佐伯基憲	昭和22年1月5日生	昭和45年 4月 三井物産株式会社入社 平成 9年 6月 同社運輸第二部長 平成11年10月 同社IT推進部長 平成13年 6月 当社取締役 平成13年 6月 三井物産株式会社取締役IT推進部長 平成14年 4月 同社取締役上席執行役員IT推進部長 平成14年 6月 同社上席執行役員IT推進部長 平成14年12月 同社上席執行役員業態変革本部長補佐 平成15年 4月 同社顧問 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成17年10月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	7.1
代表取締役 常務執行役員	堀川二三夫	昭和23年3月23日生	昭和46年 9月 当社入社 平成 7年 4月 当社システムプロダクト本部長 平成10年 4月 当社プログラムマーケティング部長 平成11年 4月 当社商品企画部長 平成12年 4月 当社プラットフォーム商品企画部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	6.6
代表取締役 常務執行役員	鈴木郊二	昭和21年10月25日生	昭和45年 4月 ハローズ株式会社(昭和63年4月1日を合併期 日として当社と合併)入社 昭和63年 4月 当社営業第二本部営業統括一部営業一部長 平成元年 4月 当社営業第二本部製造工業営業三部長 平成 8年 4月 当社I&C営業第二本部長 平成12年 4月 当社I&C営業本部長 平成14年 1月 当社執行役員 平成16年 4月 当社常務執行役員 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	4.7
取締役	副島利宏	昭和21年11月10日生	昭和45年 5月 三井物産株式会社入社 平成10年 7月 同社テレコム事業部長 平成13年 4月 同社エレクトロニクスデバイス事業本部長 平成13年 6月 同社取締役エレクトロニクスデバイス事業本 部長 平成14年 4月 同社上席執行役員エレクトロニクス事業本部 長 平成15年 1月 同社上席執行役員経営企画部長 平成16年 4月 同社常務執行役員中国総代表 平成17年 4月 同社専務執行役員中国総代表 平成19年 4月 同社副社長執行役員 平成19年 6月 同社代表取締役副社長執行役員(現在) 平成20年 6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	高橋修	昭和25年3月6日生	昭和49年 4月 三井物産株式会社入社 平成11年 8月 同社メディア事業部長 平成15年 1月 同社エレクトロニクス事業本部長 平成16年 4月 同社コンシューマーサービス事業本部副本 部長 平成18年 4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業本 部長 平成19年 4月 同社執行役員情報産業本部長(現在) 平成19年 6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	宮崎俊一	昭和23年2月11日生	昭和45年 4月 三井物産株式会社入社 平成10年 5月 同社情報産業総括部長 平成12年10月 同社プラント・プロジェクト本部長補佐 平成13年 4月 同社電機・プラントプロジェクト本部長補佐 平成14年 1月 同社生活産業総括部長 平成14年 4月 同社執行役員生活産業総括部長 平成17年 4月 同社常務執行役員内部監査部長 平成20年 3月 同社退任 平成20年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	-

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	蒲生 英雄	昭和27年8月26日生	昭和52年 4月 農林中央金庫入庫 平成 2年 6月 同金庫水戸支店業務課長 平成 5年 1月 同金庫推進部部長代理 平成 8年10月 同金庫広島支店長 平成11年 2月 同金庫組織整備対策部副部長 平成12年10月 同金庫出向(農中証券株式会社) 平成14年 6月 同金庫営業第六部長 平成15年 6月 同金庫営業統括部長 平成16年 6月 同金庫企画管理部長 平成17年 6月 同金庫監事 平成19年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	0.1
常勤監査役	野村 博	昭和25年5月9日生	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社法務部文書室長 平成10年 4月 当社法務部法務室長 平成12年 4月 当社法務部審査室長 平成14年 4月 当社法務部長 平成20年 4月 当社法務部担当役員補佐 平成20年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	1
監査役	清塚 勝久	昭和17年8月26日生	昭和45年 4月 弁護士登録 昭和60年 9月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所)開所 平成 3年 4月 当社顧問弁護士(現在) 平成14年 6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					79.4

(注)1. 取締役 副島利宏、高橋 修の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 宮崎俊一、蒲生英雄、清塚勝久の3氏は、社外監査役であります。

3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 当社では、取締役会機能の強化と業務執行の効率化を図るため執行役員制を導入しております。

次の取締役は執行役員を兼務しております。

代表取締役社長	初井 勝人
代表取締役専務執行役員	白鳥 恵治
代表取締役専務執行役員	福永 努
代表取締役常務執行役員	柏木 直哉
代表取締役常務執行役員	松森 正憲
代表取締役常務執行役員	佐伯 基憲
代表取締役常務執行役員	堀川 二三夫
代表取締役常務執行役員	鈴木 郊二

その他の執行役員は次のとおりであります。

上席常務執行役員	平岡 昭良
常務執行役員	加藤 俊彦
常務執行役員	原田 陽一
常務執行役員	龍野 隆二
常務執行役員	田山 仁
常務執行役員	藤沢 正幸
常務執行役員	高橋 勉
常務執行役員	澤田 啓
常務執行役員	井上 茂
常務執行役員	稲泉 成彦
常務執行役員	高木 歩
常務執行役員	角 泰志
上席執行役員	丸山 修

執行役員	小林 正己
執行役員	田崎 稔
執行役員	清川 幸三
執行役員	太田 保明
執行役員	秋山 眞
執行役員	梅原 吉雄
執行役員	岡部 長栄
執行役員	松浦 光男
執行役員	黒川 茂
執行役員	小川 豊

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本ユニシスグループは、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

日本ユニシスグループが良き企業市民として社会の持続的発展に貢献していくための行動規範である「日本ユニシスグループ企業行動憲章」では、コーポレート・ガバナンスに関して次のように定めております。

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、充実>

日本ユニシスグループは、継続的に企業価値を高めていくために、内部統制等の体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

日本ユニシスグループは、グループ全体で倫理性・透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を維持・強化します。

企業情報を適時適切に開示し、経営の透明性を図ります。

日本ユニシスグループの経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処します。リスクが発生した場合、またはリスクが発生するおそれのある場合には、迅速かつ的確な対応を図ります。

(2) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用するとともに、経営と執行の分離を図るため執行役員制を導入しております。

取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役10名で構成され、原則として毎月開催しております。取締役会では、会社の重要事項等の決定および重要な報告がなされております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

業務執行体制

a 執行役員制度

当社は経営管理組織整備の一環として執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を積極的に進めております。

b 経営会議

業務執行の重要事項を協議、決定する機関として代表取締役により構成される経営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

c 各種委員会

取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、各種委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、環境推進委員会、リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会、開発投資委員会、案件審査委員会等）を設置しております。

d 稟議制度

一段組織長の権限を越える案件については、関連コーポレートスタッフ部長の専門的意見を反映させた上で、担当役員または代表取締役の合議により決裁する制度を構築、運営しております。

監査体制

a 監査役監査の体制

監査役は4名で、そのうち3名は常勤監査役（うち社外監査役2名）として常時執務しております。各監査役は監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役は、主要な関係会社の往査ならびにグループ会社の監査役との日頃の連携および日本ユニシスグループ監査役連絡会を通して、グループ会社管理の状況の監査およびグループ監査の質的向上を図っております。

なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置しております。これら使用人の取締役からの独立性を確保するため、要員の人事については、担当取締役が監査役会の同意を得たうえ決定しております。

b 会計監査の状況

会計監査は監査法人トーマツの監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小島洋太郎、樋口義行および轟一成であり、監査法人トーマツに所属しております（なお、上記3名の継続監査年数は7年以内であります）。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等7名、その他3名であります。また、監査法人との人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。なお、重要な子会社につきましては、個別に監査法人トーマツまたは他の監査法人の監査を受けております。

c 内部監査の状況

日本ユニシスグループの内部監査体制は、当社社内組織としてグループ全部門の内部監査部として、総員35名で構成されております。内部統制の適切性や有効性を監査し、その監査結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップマネジメントに報告され、その改善・是正結果につきましては、内部監査部にて確認しております。また、監査結果を含む監査情報は、改善のスピードアップと横展開を図るため、組織長に公開されるとともに、当社の会計監査人である監査法人トーマツにも開示しております。

内部監査部門と監査役会との連携につきましては、監査役会の定める監査計画に関して意見交換、事業部門監査に関する講評会に監査役が同席するほか、全社横断的なテーマ監査について内部監査部より定期的に監査報告がなされる等、相互連携に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス体制

- a 日本ユニシスグループはコンプライアンスを業務執行の最重要課題と認識し、「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループコンプライアンス基本規程」を策定し、これに基づき、グループの全役職員は、法令、社会規範および社内規則を遵守し、倫理的な活動を行っております。
- b この実現のため、コンプライアンスを担当する代表取締役と関連コーポレートスタッフ部長等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その責任者としての代表取締役であるチーフ・コンプライアンス・オフィサ（CCO）の統括のもと、コンプライアンス・プログラムの推進を図っております。さらに、グループ各社において選任された各社のCCOと連携し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについても、積極的な展開を図っております。

- c コンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」をグループ各社の全役職員に配布するとともに、全役職員に、コンプライアンス基本方針を遵守し法令等に則った行動をする旨の誓約を求めています。
- d コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、グループ各社の全役職員を対象として、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するe-ラーニングや研修会の実施等による継続的な教育・普及活動を行っております。
- e グループの役職員が業務を行っていく上でのコンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、コミュニケーション・ルートを設定しております。さらに、コンプライアンス委員会事務局への直接の報告・相談ルート（ホットライン）を確立および維持・改善し、コンプライアンス違反による企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する仕組みを構築しております。
- f ホットライン利用者（通報者）の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- g コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行うこととしております。
- h コンプライアンス委員会の活動状況は社長、監査役へ報告されるとともに、内部監査部によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われております。
- i 「適正な財務報告を行うための基本方針」に則り、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。

リスク管理体制

- a リスク管理については、社内規程「日本ユニシスのリスク管理システム」に基づき、以下の施策を実施しております。
 - ・各部署は付与された権限の範囲内で、リスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合の対策の策定・対処などのリスク管理を行っております。
 - ・全社横断的なリスクやグループ全体のリスクの管理については、リスク管理を担当する役員を委員長とするリスク管理委員会が、グループ経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しております。
 - ・重大なリスクが発生した場合は、社長（または社長が任命した者）を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施しております。
- b 事業継続活動については、事業継続推進組織を設置するとともに組織横断的な検討を加えることにより、被害を最小限に食い止め利害関係者への影響を最小化するための事業継続計画（BCP）を策定し、リスクが発生した場合でも迅速かつ的確に対応を図るための体制「事業継続管理（BCM）」へと結び付けております。
- c グループ全体の損益に重大な影響を与える大規模開発案件に対しては、経営レベルが参加する案件審査委員会により、提案および実行時における案件の審査を行い、重大なリスクを軽減する。
- d グループ各社の管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティの対象とし、総合セキュリティ委員会の設置を行うとともに、グループ情報セキュリティ総合戦略に基づき、情報セキュリティ強化策を策定、実施しております。なお、当社およびグループ会社の協力企業に対しても同様に情報管理の徹底を図っております。

- e リスク管理委員会の活動状況は社長、監査役に報告されるとともに、内部監査部により、リスク管理体制の有効性について監査が行われております。

グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- a 当社ならびにグループ会社の経営効率の向上および経営理念の統一化を図りグループとしての発展を遂げるために、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し適切な管理を行っております。
- b グループ会社の自律経営を原則としたうえで、グループ会社に対する主管部署を設け、主管部署は以下の諸事項についてグループ会社に対し適切な管理を行っております。
- ・個々のグループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持しております。
 - ・グループ会社の経営者が適切な水準の内部統制を整備、運用するよう求めています。
 - ・グループ会社の重要なリスクの存在を識別し、これに対応するために継続的な統制を組織的に行っております。
- c グループ各社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は取締役会において派遣先会社の代表取締役、業務を担当する取締役および執行役員の職務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに各監査役は連携し、グループ監査の実効性を高めております。
- d 当社またはグループ会社の専門会社が一括してグループ各社の人事業務、経理業務、総務業務等に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防止しております。
- e グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについては、グループ各社のCCOが相互連携し、積極的な展開を図るとともに、グループ会社全体の統一したホットライン(内部通報窓口)を設置しております。
- f 当社の内部監査室は、社長の指示に基づきグループ会社全体の業務執行状況の内部監査を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容

区 分	人 数(名)	報酬等の額(百万円)
取 締 役	10	405
監 査 役	4	81
計	14	487

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただいております。
3. 社外取締役2名および社外監査役3名の当事業年度に係る報酬等の総額は、53百万円であります。
4. 取締役の報酬等の額には、平成19年10月2日開催の取締役会の決議により付与したストックオプションとしての新株予約権11百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬等の額には、平成20年6月27日開催の第64回定時株主総会において決議された当事業年度に係る取締役賞与34百万円が含まれております。

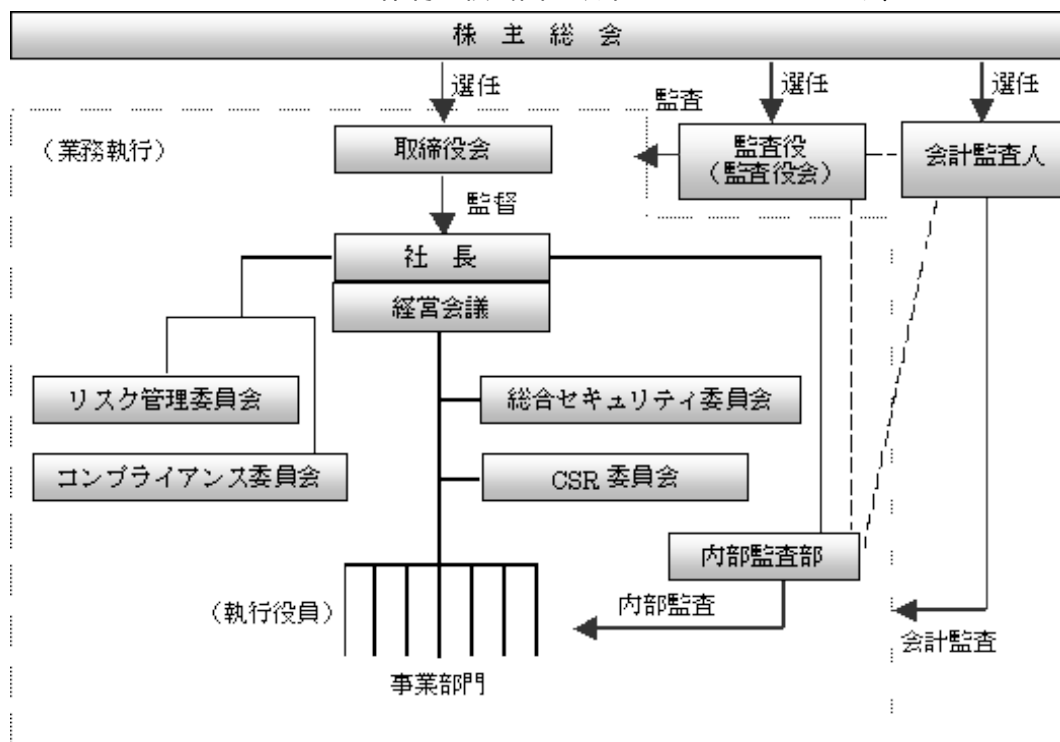
6. 当社は、平成18年6月30日付をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。平成20年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する会社役員に対して打ち切り支給する退職慰労金の額は、15百万円となります。

(5) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容	46百万円
上記以外の報酬の金額	15百万円

（注） 監査報酬以外の報酬は、財務情報開示に係る相談業務、財務報告に係る内部統制に対するアドバイザー業務等に対するものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名は大株主である三井物産株式会社の執行役員等であります。また、社外監査役3名のうち1名は同社の出身者であり、1名は農林中央金庫の出身者であります。当社と三井物産株式会社および農林中央金庫との間には営業取引関係があります。なお、当該社外取締役および社外監査役個人との資本的关系および取引関係はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概容

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議によって自己の株式を取得することにより、経営環境の変化に対応した機動的な経営・財務政策の実現を可能とすることを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 剰余金の配当(中間配当)等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			23,235		21,613
2 受取手形及び売掛金	3		76,509		88,663
3 有価証券					49
4 たな卸資産			17,078		17,488
5 繰延税金資産			11,127		10,085
6 前払費用			4,477		5,696
7 その他			2,005		3,039
貸倒引当金			381		475
流動資産合計			134,053	56.4	146,160
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		14,150		14,895	
減価償却累計額		9,865	4,285	10,253	4,642
(2) 機械装置及び運搬具		73,467		72,167	
減価償却累計額		60,067	13,399	59,169	12,997
(3) 土地			848		848
(4) その他		8,829		10,983	
減価償却累計額		7,241	1,587	8,320	2,662
有形固定資産合計			20,121	8.4	21,150
2 無形固定資産					
(1) のれん					1,721
(2) ソフトウェア			29,449		36,117
(3) その他			23		29
無形固定資産合計			29,473	12.4	37,869
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1		21,553		18,641
(2) 繰延税金資産			9,789		8,938
(3) 前払年金費用			12,036		14,086
(4) その他	1		11,299		13,234
貸倒引当金			465		1,623
投資その他の資産合計			54,213	22.8	53,277
固定資産合計			103,808	43.6	112,297
資産合計			237,861	100.0	258,457

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	3	32,789		34,744	
2 短期借入金		19,050		14,500	
3 1年以内に返済予定の 長期借入金		10,825		8,750	
4 1年以内に償還予定の 社債		8,000		-	
5 コマーシャル・ペーパー		13,000		12,500	
6 未払法人税等		4,515		3,120	
7 未払費用		13,007		12,692	
8 引当金		1,205		1,325	
9 その他		18,032		17,182	
流動負債合計		120,425	50.6	104,815	40.6
固定負債					
1 社債		-		10,000	
2 長期借入金		26,400		53,650	
3 繰延税金負債		579		1,052	
4 退職給付引当金		1,205		1,308	
5 その他の引当金		249		246	
6 負ののれん		78		70	
7 その他		1,905		973	
固定負債合計		30,418	12.8	67,301	26.0
負債合計		150,843	63.4	172,116	66.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		5,483	2.3	5,483	2.1
2 資本剰余金		15,514	6.5	15,494	6.0
3 利益剰余金		81,456	34.3	83,046	32.2
4 自己株式		19,178	8.1	19,318	7.5
5 自己株式申込証拠金		0	0.0	-	-
株主資本合計		83,277	35.0	84,705	32.8
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		2,839	1.2	240	0.1
2 繰延ヘッジ損益		6	0.0	39	0.0
3 為替換算調整勘定		0	0.0	22	0.0
評価・換算差額等合計		2,844	1.2	224	0.1
新株予約権		66	0.0	285	0.1
少数株主持分		830	0.4	1,125	0.4
純資産合計		87,018	36.6	86,341	33.4
負債純資産合計		237,861	100.0	258,457	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			307,455	100.0		337,759	100.0
売上原価			244,258	79.5		251,727	74.5
売上総利益			63,196	20.5		86,031	25.5
販売費及び一般管理費	1						
1 販売費		7,646			8,287		
2 一般管理費	2	49,270	56,917	18.5	58,094	66,382	19.7
営業利益			6,278	2.0		19,649	5.8
営業外収益							
1 受取利息		67			157		
2 受取配当金		177			271		
3 上場有価証券売却益		327			306		
4 為替差益		308			-		
5 その他		244	1,125	0.4	271	1,007	0.3
営業外費用							
1 支払利息		709			1,189		
2 その他		49	758	0.2	201	1,391	0.4
経常利益			6,646	2.2		19,265	5.7
特別利益							
1 投資有価証券売却益		-			348		
2 役員退職給与引当金戻入額		-			94		
3 事務所移転補償金		88			-		
4 固定資産売却益	3	3			-		
5 その他		4	95	0.0	48	491	0.1
特別損失							
1 のれん償却額	4	-			8,074		
2 投資有価証券評価損		341			876		
3 固定資産売却損	5	75			124		
4 その他	6	13	430	0.1	465	9,541	2.8
税金等調整前当期純利益			6,311	2.1		10,215	3.0
法人税、住民税 及び事業税		5,501			3,763		
法人税等調整額		2,790	2,711	0.9	4,186	7,950	2.3
少数株主利益又は少数株 主損失()			166	0.1		280	0.1
当期純利益			3,433	1.1		2,546	0.8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,288	78,388	21,597	2	77,565
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)(前期分)			353			353
剰余金の配当(当期分)			359			359
役員賞与(注)			28			28
当期純利益			3,433			3,433
持分法適用関連会社の増加			376			376
自己株式の取得				2		2
自己株式の処分		448		1,722		2,170
ストック・オプション の権利行使		221		698	2	474
自己株式申込証拠金 の入金					0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		226	3,068	2,419	2	5,712
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,514	81,456	19,178	0	83,277

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,285			3,285		670	81,520
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)(前期分)							353
剰余金の配当(当期分)							359
役員賞与(注)							28
当期純利益							3,433
持分法適用関連会社の増加							376
自己株式の取得							2
自己株式の処分							2,170
ストック・オプション の権利行使							474
自己株式申込証拠金 の入金							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)	445	6	0	440	66	159	214
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	445	6	0	440	66	159	5,497
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,839	6	0	2,844	66	830	87,018

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,514	81,456	19,178	0	83,277
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			935			935
当期純利益			2,546			2,546
連結子会社の増加			20			20
自己株式の取得				205		205
ストック・オプション の権利行使		20		64	0	43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	20	1,590	140	0	1,428
平成20年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,494	83,046	19,318	-	84,705

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,839	6	0	2,844	66	830	87,018
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							935
当期純利益							2,546
連結子会社の増加							20
自己株式の取得							205
ストック・オプション の権利行使							43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中変動額 (純額)	2,598	45	23	2,620	219	295	2,105
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,598	45	23	2,620	219	295	677
平成20年3月31日残高 (百万円)	240	39	22	224	285	1,125	86,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,311	10,215
減価償却費		13,808	15,170
のれん及び負ののれん償却額		-	8,589
固定資産売却益		3	-
投資有価証券売却益		327	655
退職給付引当金の減少額		347	278
その他の引当金の増減額		128	183
受取利息及び受取配当金		244	428
支払利息		709	1,189
売上債権の減少額		4,389	2,389
たな卸資産の減少額		2,243	4,778
仕入債務の減少額		21,051	5,112
その他営業活動によるキャッシュ・フロー		7,774	11,561
小計		13,132	24,482
利息及び配当金の受取額		243	429
利息の支払額		666	1,177
法人税等の支払額		3,895	5,142
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,813	18,591
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		6,897	8,251
有形固定資産の売却による収入		25	790
無形固定資産の取得による支出		14,673	14,808
投資有価証券の取得による支出		10,998	1,331
投資有価証券の売却による収入		435	1,180
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2	150	6,676
その他投資活動によるキャッシュ・フロー		12	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,270	29,103

		前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		13,090	10,500
長期借入れによる収入		10,100	30,150
長期借入金の返済による支出		2,050	10,825
社債の発行による収入		-	10,000
社債の償還による支出		-	8,000
その他の借入れの返済による支出		211	216
コマーシャル・ペーパーの純減少額		7,000	500
自己株式の売却による収入		2,170	-
自己株式の取得による支出		2	204
ストック・オプションの権利行使による収入		474	43
配当金の支払額		713	935
少数株主への配当金の支払額		2	141
その他財務活動によるキャッシュ・フロー		-	54
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,856	8,814
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	23
現金及び現金同等物の減少額		7,601	1,673
現金及び現金同等物の期首残高		30,827	23,225
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		-	51
現金及び現金同等物の期末残高	1	23,225	21,603

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(19社) ユニアデックス(株) 日本ユニシス・ソリューション(株) 日本ユニシス・エクセリョーションズ(株) 日本ユニシス・サプライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナムコーポレーション ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL関東(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株)</p> <p>このうちUSOLベトナムコーポレーションおよびUSOL関東(株)他地域開発会社7社については、それぞれ新たに設立したことにより連結子会社に含めることといたしました。 また、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)については、当連結会計年度において同社発行済株式の100%を取得し、株式のみなし取得日を同社の決算日である平成18年10月31日として、連結財務諸表を作成しております。 なお、平成18年7月1日付けでユニ阿德ックス(株)は日本ユニシス情報システム(株)を吸収合併いたしました。</p>	<p>連結子会社(23社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリョーションズ(株) 日本ユニシス・サプライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナムコーポレーション ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) ユーエックスビジネス(株) (株)ネットマークス (株)ネットマークスサポートアンドサービス エス・アンド・アイ(株)</p> <p>このうちUSOLホールディングス(株)を平成19年4月2日に設立し、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めることといたしました。 また、平成19年4月1日付けでUSOL関東(株)はUSOL東京(株)へ社名変更いたしました。 (株)ネットマークスを株式の取得により、当連結会計年度より新たに連結子会社に含めており、これにより同社連結子会社の(株)ネットマークスサポートアンドサービス、および、エス・アンド・アイ(株)を連結子会社に含めております。なお、同社株式のみなし取得日を平成19年4月1日として、連結財務諸表を作成しております。 非連結子会社であったユーエックスビジネス(株)は、重要性が増したため当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。 平成19年9月1日付けで当社は日本ユニシス・ソリューション(株)を吸収合併いたしました。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>非連結子会社(3社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>非連結子会社(4社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社数(1社) 関連会社名 紀陽情報システム(株) 紀陽情報システム(株)については、株式の追加取得により、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含めております。 なお、当連結会計年度においては、株式のみなし取得日を平成18年10月1日とし、取得日以降の損益について持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(3社)および関連会社(株)ユニスタッフ、他3社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>持分法適用関連会社数(2社) 関連会社名 紀陽情報システム(株) 日本テレコムネットワークシステムズ(株) 日本テレコムネットワークシステムズ(株)については、同社を持分法適用関連会社とする(株)ネットマークスを連結子会社に含めたことにより、当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含めております。なお、みなし取得日を平成19年4月1日にしたことから、同日以降の損益について持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(4社)および関連会社(株)ユニスタッフ、他11社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価基準</p> <p>b デリバティブ 時価法</p> <p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準 保守サービス用部品他 主として移動平均法による原価基準</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>b デリバティブ 同左</p> <p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 同左</p> <p>保守サービス用部品他 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 定率法によっております。 ただし、連結子会社日本ユニシス・サプライ㈱の一部の工場設備および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数は6年～50年であります。</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。</p> <p>c 有形固定資産のその他 定率法によっております。</p> <p>d ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 同左</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左</p> <p>c 有形固定資産のその他 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した営業用コンピュータ以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した営業用コンピュータ以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>d ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益または数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債、収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年または10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約および通貨オプションを、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(8) その他 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却しております。	5年間または20年間の定額法により償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,115百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結キャッシュ・フロー計算書関係 (1)「のれん及び負ののれん償却額」の区分表示		前連結会計年度において「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「のれん及び負ののれん償却額」(前連結会計年度は 7百万円)は金額の重要性が増したため区分掲記しております。

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
当社グループの総合力強化を目的とした機構改革の一環として、当連結会計年度より日本ユニシス・ソリューション(株)は、販売部門を有しない、開発専門のコストセンターとして機能しており、同社が実施する業務のコスト精算方法を変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度より同社開発部門で発生する費用は全て製造費用として処理しており、当該部門で実施する営業支援業務は製造間接業務と位置付けております。この結果、従来の方法に比して、販売費及び一般管理費に計上される営業支援費が2,980百万円減少するとともに、売上原価が2,370百万円、たな卸資産が489百万円、ソフトウェアが120百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が609百万円それぞれ増加しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,256百万円	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,101百万円 投資その他の資産「その他」 (出資金) 66百万円
2	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 2,858百万円	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 2,459百万円
3	連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当連結会計年度末日満期手形の金額は以下のとおりであります。 受取手形 65百万円 支払手形 173百万円	

(連結損益計算書関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 販売費 営業支援費 2,373百万円 旅費及び交通費 1,865百万円 広告宣伝費 1,344百万円 一般管理費 従業員給与手当 26,518百万円 退職給付費用 2,790百万円 賃借料 2,516百万円 事務所管理費 2,000百万円 事務機械化費 3,428百万円 研究開発費 5,152百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 販売費 営業支援費 2,095百万円 旅費及び交通費 2,284百万円 広告宣伝費 1,471百万円 一般管理費 従業員給与手当 31,377百万円 退職給付費用 1,611百万円 賃借料 3,303百万円 事務所管理費 1,939百万円 事務機械化費 4,596百万円 研究開発費 4,997百万円
2	研究開発費の総額を一般管理費に5,152百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に4,997百万円計上しております。
3	固定資産売却益の内訳の主なものは、機械装置売却益2百万円であります。	
4		「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。
5	固定資産売却却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却却損22百万円、器具備品売却却損52百万円であります。	固定資産売却却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却却損48百万円、器具備品売却却損58百万円、ソフトウェア売却却損18百万円であります。
6	特別損失のその他の内訳の主なものは、貸倒損失3百万円および、会員権評価損3百万円であります。	特別損失のその他の内訳の主なものは、事務所移転費用引当金繰入額214百万円、出資金評価損63百万円および、貸倒引当金繰入額55百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	-	-	109,663
合計	109,663	-	-	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	15,418	1	1,728	13,691
計	15,418	1	1,728	13,691

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,728千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少498千株、その他売却による減少1,230千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	66
	合計	-	-	-	-	-	66

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	353	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	359	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	-	-	109,663
合計	109,663	-	-	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,691	147	46	13,792
合計	13,691	147	46	13,792

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加147千株は、日本ユニシス・ソリューション㈱合併に関する、会社法797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加145千株、単元未満株式の買取等による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	285
合計		-	-	-	-	-	285

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	576	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	575	利益剰余金	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,235百万円 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金 10百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 23,225百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 21,613百万円 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金 10百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 21,603百万円
2		当連結会計年度において、株式の取得により新たに㈱ ネットマークスおよびその連結子会社を連結したこと に伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに 当該株式の取得価額とその取得のための支出（純額） との関係は次のとおりであります。 流動資産 25,933百万円 固定資産 5,142百万円 のれん 9,917百万円 流動負債 24,770百万円 固定負債 6,351百万円 少数株主持分 305百万円 <hr/> ㈱ネットマークス株式の取得 価額 9,565百万円 ㈱ネットマークスおよびその 連結子会社の現金及び現金同 等物 2,888百万円 <hr/> 差引：㈱ネットマークス取得 のための支出 6,676百万円

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度					当連結会計年度				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	17	8		9	機械装置及び運搬具	25	6	-	19
有形固定資産のその他	2,462	1,287	87	1,087	有形固定資産のその他	4,207	1,839	42	2,325
ソフトウェア	9,236	6,419	17	2,799	ソフトウェア	7,062	5,762	5	1,294
合計	11,716	7,714	105	3,896	合計	11,295	7,608	47	3,639
未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
					1,676百万円				
1年超					1年超				
					2,041百万円				
合計					合計				
					3,717百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
					12百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					支払リース料				
					2,704百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
					37百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
					2,531百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
					77百万円				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。ただし、重要性の低いリース物件については、支払利子込み法により算定しております。					同左				
2.オペレーティング・リース取引					2.オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年以内					1年以内				
					10百万円				
1年超					1年超				
					5百万円				
合計					合計				
					16百万円				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	11,894	17,100	5,206	8,443	10,543	2,099
その他	33	43	10	33	39	5
小計	11,927	17,144	5,216	8,477	10,582	2,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	2,014	1,566	447	6,187	4,904	1,283
債券	50	49	0	50	49	0
その他	-	-	-	300	287	12
小計	2,064	1,616	448	6,537	5,240	1,296
合計	13,992	18,760	4,767	15,014	15,822	808

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(百万円)	435	1,180
売却益の合計額(百万円)	327	655
売却損の合計額(百万円)	5	-

3. 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,409	1,540
債券	100	100
その他	28	126
合計	1,537	1,766

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
債券		49	100	49		100
その他		28			27	386
合計		77	100	49	27	486

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 取組方針</p> <p>当社は、事業活動を行う上での金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、通常の取引の範囲内においてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。</p> <p>(2) 利用目的および取引の内容</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は、長期的な金利上昇リスクヘッジの目的で金利スワップを利用しております。一方、通貨関連のデリバティブ取引は、製品輸入による買入債務の為替レート変動によるリスクをヘッジするために、為替予約および通貨オプションを利用しております。これらのデリバティブ取引には投機目的やトレーディング目的で行っているものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利スワップは、市場金利の変動によるリスクを有しており、為替予約は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行、商社であるため、取引相手方の債務不履行による信用リスクは極めて少ないものであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は一定の社内手続に則り財務部が実行、管理しております。</p> <p>取引の実行は担当役員の承認に基づき行われており、契約の都度、経理部に報告がなされる等、相互牽制機能が働く報告体制をとっております。</p> <p>また、日々のポジションおよび時価を把握し、一定のリスクを超えないよう管理しております。</p>	<p>(1) 取組方針</p> <p>当社および一部の連結子会社は、事業活動を行う上での金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、通常の取引の範囲内においてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(2) 利用目的および取引の内容</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>利用している金利スワップは、市場金利の変動によるリスクを有しており、為替予約は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行、商社であるため、取引相手方の債務不履行による信用リスクは極めて少ないものであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は一定の社内手続に則り財務担当部門が実行、管理しております。</p> <p>取引の実行は担当役員の承認に基づき行われており、契約の都度、経理担当部門に報告がなされる等、相互牽制機能が働く報告体制をとっております。</p> <p>また、日々のポジションおよび時価を把握し、一定のリスクを超えないよう管理しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
すべてのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ユニアデックス㈱、USOLホールディングス㈱およびその子会社である地域開発各社7社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の連結子会社は、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、確定給付型の適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付債務	100,595百万円	105,202百万円
年金資産	116,218百万円	104,962百万円
未積立退職給付債務（ ）又は年金資産超過額	15,622百万円	240百万円
会計基準変更時差異の未処理額	6,252百万円	4,168百万円
未認識過去勤務債務	8,472百万円	7,245百万円
未認識数理計算上の差異	2,571百万円	16,095百万円
連結貸借対照表計上額純額	10,831百万円	12,778百万円
前払年金費用	12,036百万円	14,086百万円
退職給付引当金	1,205百万円	1,308百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
勤務費用（注1）	2,694百万円	2,705百万円
利息費用	2,001百万円	2,022百万円
期待運用収益	3,293百万円	3,481百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	2,084百万円	2,084百万円
未認識過去勤務債務の費用処理額	1,226百万円	1,278百万円
未認識数理計算上の差異の費用処理額	1,671百万円	1,531百万円
その他（注2）	1,065百万円	1,237百万円
退職給付費用計	4,997百万円	4,819百万円

(注1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(注2)「その他」は、確定拠出年金への拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額および総合型厚生年金基金の掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.0%	同左
期待運用収益率	3.0%	主として3.0%
過去勤務債務の処理年数	10年	3年または10年（定額均等費用処理）
数理計算上の差異の処理年数	10年	同左
	(発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理)	
会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人(執行役員) 14人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 276人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		679,600
付与		
失効		2,000
権利確定		677,600
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	599,100	
権利確定		677,600
権利行使	247,000	251,500
失効	500	1,100
未行使残	351,600	425,000

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	743,400	
付与		522,900
失効	6,800	2,000
権利確定		
未確定残	736,600	520,900

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	1,922	1,950
公正な評価単価(付与日)(円)		

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		520

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.0%
予想残存期間(注)2	4.15年
予想配当(注)3	7.50円/株
無リスク利息率(注)4	1.079%

(注)1. 4年2ヶ月間(平成14年9月から平成18年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。

当連結会計年度

提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 219百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人(執行役員) 14人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 276人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人(執行役員、従業員) 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 250人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株
付与日	平成19年11月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	351,600	425,000
権利確定		
権利行使	25,700	20,500
失効		500
未行使残	325,900	404,000

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	736,600	520,900
付与		
失効	3,700	7,900
権利確定	732,900	
未確定残		513,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	732,900	
権利行使		
失効	9,100	
未行使残	723,800	

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	746,300
失効	4,700
権利確定	
未確定残	741,600
権利確定後 (株)	

前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	平成19年ストック・オプション
--	-----------------

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	1,490	1,490
公正な評価単価(付与日)(円)		

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		520

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,712
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	396

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.5%
予想残存期間(注)2	4.46年
予想配当(注)3	7.50円/株
無リスク利息率(注)4	1.049%

(注)1. 4年6ヶ月間(平成15年5月から平成19年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。

連結子会社(ネットマークス㈱)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人(執行役員、従業員) 52人	同社使用人(執行役員、従業員) 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

(注) 1.株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

2.平成14年7月31日から権利確定日まで。権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。

3.一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,152	812
権利確定		
権利行使		
失効	528	460
未行使残	624	352

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		588
付与		
失効		
権利確定		588
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	136	

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定		588
権利行使		
失効	88	88
未行使残	48	500

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社(エス・アンド・アイ(株) 未公開)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	115	190
付与		
失効	15	46
権利確定		
未確定残	100	144
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	198	
付与		162
失効	52	14
権利確定		
未確定残	146	148
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、同社は未公開会社であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

価値算定の基礎となる株式の評価方法 類似会社比準法およびDCF法の折衷法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 3,564	未払賞与 4,090
	未払金(確定拠出年金制度移行分) 1,078	たな卸資産評価損 2,169
	たな卸資産評価損 2,955	繰越欠損金 4,068
	繰越欠損金 891	未払費用 323
	未払費用 824	無償サービス費引当金 343
	無償サービス費引当金 383	未払事業税・事業所税 423
	未払事業税・事業所税 551	その他 963
	その他 954	繰延税金資産小計 12,382
	繰延税金資産小計 11,204	評価性引当額 2,297
	評価性引当額 72	繰延税金資産合計 10,085
	繰延税金資産合計 11,131	
	繰延税金負債	
	繰延ヘッジ損益 4	
	繰延税金負債合計 4	
	繰延税金資産(負債)の純額 11,127	
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 15,878	減価償却超過額 13,572
	繰越欠損金 151	繰越欠損金 132
	退職給付引当金 513	退職給付引当金 557
	減損損失 83	減損損失 20
	その他 1,023	その他 1,516
	繰延税金資産小計 17,650	繰延税金資産小計 15,798
	評価性引当額 180	評価性引当額 1,056
	繰延税金資産合計 17,469	繰延税金資産合計 14,741
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 4,794	前払年金費用 5,681
	プログラム積立金 1,352	プログラム積立金 700
	その他有価証券評価差額金 1,949	その他有価証券評価差額金 331
	その他 163	その他 141
	繰延税金負債合計 8,259	繰延税金負債合計 6,855
	繰延税金資産(負債)の純額 9,209	繰延税金資産(負債)の純額 7,886
	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	百万円	百万円
	固定資産 - 繰延税金資産 9,789	固定資産 - 繰延税金資産 8,938
	固定負債 - 繰延税金負債 579	固定負債 - 繰延税金負債 1,052

項目	前連結会計年度	当連結会計年度		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%		
	法定実効税率 (調整)	40.7	法定実効税率 (調整)	40.7
	評価性引当額の減少	5.7	評価性引当額の増加	5.0
	交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.6	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6
	住民税均等割額	1.3	のれん及び負ののれん	
	その他	0.1	償却額	34.2
	税効果会計適用後の法人 税等の負担率	43.0	税額控除	3.6
			税効果未認識の未実現 利益	1.6
			住民税均等割額	1.2
			その他	0.7
			税効果会計適用後の法人 税等の負担率	77.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高の合計に占める日本の割合が90%を越えるため、所在地別セグメント情報の記載を行っておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高に対する海外売上高の割合が僅少なため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	その他の関係会社	
会社名	三井物産株式会社	
住所	東京都千代田区	
資本金	323,212百万円	
事業の内容	総合商社	
議決権等の被所有割合	直接 31.82% 間接 0.01%	
関係内容	役員の兼任等	兼任 2名 転籍 4名
	事業上の関係	ユニシス製コンピュータ等の仕入代行
取引の内容	営業取引	
	販売用および営業用コンピュータの仕入他	
取引金額	6,774百万円	
科目	買掛金他	
期末残高	1,426百万円	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上、諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員
氏名	清塚 勝久
住所	
資本金	
事業の内容又は職業	当社監査役、東京霞ヶ関法律事務所代表
議決権等の被所有割合	
関係内容	役員の兼任等
	事業上の関係
取引の内容	顧問料等の支払
取引金額	3百万円
科目	
期末残高	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

清塚勝久氏が代表者である東京霞ヶ関法律事務所に対する顧問料等であり、一般的な契約条件によっております。

(3) 兄弟会社等

属性	その他の関係会社の子会社
会社名	三井物産フィナンシャルサービス株式会社
住所	東京都千代田区
資本金	2,000百万円
事業の内容	ファイナンス業
議決権等の被所有割合	
関係内容	役員の兼任等
	事業上の関係
取引の内容	資金の貸付
取引金額	13,964百万円
科目	
期末残高	

(注) 1. 上記取引金額は、期中平均残高を表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金利率その他の条件については、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	その他の関係会社
会社名	三井物産株式会社
住所	東京都千代田区
資本金	337,543百万円
事業の内容	総合商社

議決権等の被所有割合	直接 31.85% 間接 0.01%	
関係内容	役員の兼任等	兼任 2名 転籍 4名
	事業上の関係	ユニシス製コンピュータ等の仕入代行 役員の兼任
取引の内容	営業取引	
	販売用および営業用コンピュータの仕入他	
取引金額	6,420百万円	
科目	買掛金	
期末残高	788百万円	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上、諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の会社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員
氏名	清塚 勝久
住所	
資本金	
事業の内容又は職業	当社監査役、東京霞ヶ関法律事務所代表
議決権等の被所有割合	
関係内容	役員の兼任等
	事業上の関係
取引の内容	顧問料等の支払
取引金額	2百万円
科目	
期末残高	

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

清塚勝久氏が代表者である東京霞ヶ関法律事務所に対する顧問料等であり、一般的な契約条件によっております。

(3) 兄弟会社等

属性	その他の関係会社の子会社
会社名	三井物産フィナンシャルサービス株式会社
住所	東京都千代田区
資本金	2,000百万円
事業の内容	ファイナンス業
議決権等の被所有割合	
関係内容	役員の兼任等
	事業上の関係
取引の内容	資金の貸付
取引金額	15,112百万円
科目	
期末残高	

(注) 1. 上記取引金額は、期中平均残高を表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金利率その他の条件については、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	897円36銭	885円88銭
1株当たり当期純利益金額	35円97銭	26円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円75銭	26円47銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	3,433百万円	2,546百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	3,433百万円	2,546百万円
普通株式の期中平均株式数	95,456,863株	95,942,062株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数 (うち新株予約権)	578,199株 (578,199株)	270,077株 (270,077株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月22日(新株予約権5,209個)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月23日(新株予約権7,238個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,130個)。 平成19年6月27日(新株予約権7,416個)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
純資産の部の合計額	87,018百万円	86,341百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	896百万円	1,411百万円
(うち自己株式申込証拠金)	(0百万円)	(百万円)
(うち新株予約権)	(66百万円)	(285百万円)
(うち少数株主持分)	(830百万円)	(1,125百万円)
普通株式に係る純資産額	86,121百万円	84,930百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,972,085株	95,871,049株

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度														
<p>当社は、平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月5日から平成19年5月31日までの間、㈱ネットマークスの株式および新株予約権に対して公開買付けを行っていましたが、その結果につきましては、下記のとおりとなり、対象会社は連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>対象会社は幅広い業種に属する多くの顧客に対する営業力とネットワークソリューション提供力の高さには定評があることから、当社グループに迎え入れ、将来にわたって戦略を共有し事業展開を行うことで、グループ全体の企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>㈱ネットマークス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成9年3月18日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区元赤坂一丁目3番12号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 大橋 純</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>2,970百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)</td> </tr> </table>	商号	㈱ネットマークス	事業内容	ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他	設立年月日	平成9年3月18日	本店所在地	東京都港区元赤坂一丁目3番12号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大橋 純	資本金	2,970百万円	発行済株式数	173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)	
商号	㈱ネットマークス														
事業内容	ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他														
設立年月日	平成9年3月18日														
本店所在地	東京都港区元赤坂一丁目3番12号														
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大橋 純														
資本金	2,970百万円														
発行済株式数	173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)														

前連結会計年度	当連結会計年度																
<p>(3) 対象会社の規模</p> <table border="1" data-bbox="204 190 675 526"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本の額</td> <td>2,970 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>1,015 人</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>51,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2,320 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>4,274 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>29,118 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,510 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の数値は、(株)ネットマークスの平成19年5月10日公表の決算短信における連結業績によっております。ただし、(株)ネットマークスの財務数値については、過年度（平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期）及び平成19年3月期決算について重大な疑義が生じているため見直し中であり、提出日現在において、同社の会計監査人であるあずさ監査法人の監査は終了しておりません。</p> <p>(4) 取得株式数 115,909株</p> <p>(5) 取得後の議決権比率 67.13%</p> <p>議決権比率には当社子会社のユニアデックス(株)が所有している480株を含んでおります。</p> <p>(6) 取得金額 9,308百万円</p> <p>(7) 取得年月日 平成19年5月31日</p> <p>(8) 取得資金の調達方法</p> <p>取得資金については、自己資金および借入金によりまかなっております。</p>		平成19年3月期	資本の額	2,970 百万円	従業員数	1,015 人	売上高	51,959 百万円	経常利益	2,320 百万円	当期純利益	4,274 百万円	総資産	29,118 百万円	純資産	2,510 百万円	
	平成19年3月期																
資本の額	2,970 百万円																
従業員数	1,015 人																
売上高	51,959 百万円																
経常利益	2,320 百万円																
当期純利益	4,274 百万円																
総資産	29,118 百万円																
純資産	2,510 百万円																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ユニシス(株)	第2回 無担保普通社債	平成15年3月3日	8,000 (8,000)	- (-)	0.74	なし	平成20年3月3日
日本ユニシス(株)	第3回 無担保普通社債	平成20年3月18日	- (-)	10,000 (-)	1.38	なし	平成25年3月18日

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,050	14,500	1.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,825	8,750	1.28	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	26,400	53,650	1.35	平成22年度～25年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)				
その他の有利子負債				
買掛金	1,236			
コマーシャル・ペーパー	13,000	12,500	0.69	
1年以内支払予定のその他の借入 (流動負債のその他)	216			
その他の借入(1年以内支払予定を除く) (固定負債のその他)				
合計	70,728	89,400		

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. 長期借入金(1年以内支払予定を除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,675	14,850	15,450	8,675

3. 当社は、資金調達の実効性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
当連結会計年度末借入残高	百万円	百万円
当連結会計年度契約手数料	22百万円	22百万円

(なお、契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		21,921		19,885	
2 受取手形		158		108	
3 売掛金	1	62,241		63,575	
4 有価証券				49	
5 商品		6,342		5,070	
6 仕掛品		4,828		4,631	
7 貯蔵品		19		7	
8 前渡金		0		0	
9 前払費用		2,306		2,649	
10 繰延税金資産		5,171		6,313	
11 関係会社短期貸付金		20,395		11,151	
12 未収入金	1	1,985		2,586	
13 その他		312		242	
貸倒引当金		393		453	
流動資産合計		125,289	56.9	115,819	53.1
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		10,037		10,298	
減価償却累計額		7,162	2,875	7,266	3,031
(2) 構築物		183		183	
減価償却累計額		114	68	124	58
(3) 営業用コンピュータ		70,323		68,989	
減価償却累計額		57,200	13,122	56,270	12,718
(4) 工具器具及び備品		6,144		6,145	
減価償却累計額		5,156	987	4,830	1,315
(5) 土地			634		634
(6) 建設仮勘定					13
有形固定資産合計		17,688	8.0	17,771	8.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		28,469		34,811	
(2) その他		20		16	
無形固定資産合計		28,489	13.0	34,827	16.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		20,170		17,130	
(2) 関係会社株式		2,861		5,784	
(3) 出資金		25		23	
(4) 長期貸付金		49		46	
(5) 従業員長期貸付金		15		24	
(6) 破産債権、更生債権その 他これらに準ずる債権		516		521	
(7) 前払年金費用		7,406		9,003	
(8) 繰延税金資産		8,287		7,674	
(9) 敷金		8,430		8,319	
(10) その他		1,399		1,453	
貸倒引当金		454		486	
投資その他の資産合計		48,707	22.1	49,496	22.7
固定資産合計		94,884	43.1	102,095	46.9
資産合計		220,174	100.0	217,914	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	3	437		98	
2 買掛金	1	43,190		26,149	
3 短期借入金		19,050		14,500	
4 1年以内に返済予定の 長期借入金		10,825		7,950	
5 1年以内に償還予定の 社債		8,000			
6 コマーシャル・ペーパー		13,000		12,500	
7 未払金		2,953		1,283	
8 未払費用		5,191		7,519	
9 未払法人税等		3,132		109	
10 未払消費税等		1,166		1,889	
11 前受金		5,895		5,529	
12 預り金	1	3,577		4,551	
13 無償サービス費引当金		913		823	
14 事務所移転費用引当金		20		20	
15 取締役賞与引当金		34		34	
16 1年以内に支払予定の 進路選択支援補填引当金		139		148	
17 その他		399		539	
流動負債合計		117,927	53.6	83,647	38.4
固定負債					
1 社債				10,000	
2 長期借入金		26,400		48,600	
3 長期未払金		296		316	
4 長期預り金		530		530	
5 進路選択支援補填引当金		176		169	
固定負債合計		27,403	12.4	59,616	27.3
負債合計		145,330	66.0	143,264	65.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		5,483	2.5	5,483	2.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		15,281		15,281	
(2) その他資本剰余金		233		212	
資本剰余金合計		15,514	7.0	15,494	7.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,370		1,370	
(2) その他利益剰余金					
陳腐化積立金		8,350		8,350	
別途積立金		4,400		4,400	
プログラム積立金		1,970		1,021	
建物圧縮積立金		138		138	
特別償却積立金		24			
繰越利益剰余金		53,873		56,982	
利益剰余金合計		70,127	31.9	72,263	33.2
4 自己株式		19,178	8.7	19,317	8.9
5 自己株式申込証拠金		0	0.0		
株主資本合計		71,947	32.7	73,923	33.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		2,823	1.3	481	0.2
2 繰延ヘッジ損益		6	0.0	39	0.0
評価・換算差額等合計		2,829	1.3	442	0.2
新株予約権		66	0.0	285	0.2
純資産合計		74,843	34.0	74,650	34.3
負債純資産合計		220,174	100.0	217,914	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 サービス		147,966			157,207		
2 ソフトウェア		43,664			33,249		
3 ハードウェア		49,502	241,133	100.0	36,606	227,064	100.0
売上原価							
1 サービス原価							
期首商品たな卸高		929			151		
当期商品仕入高	1	35,790			33,941		
当期サービス製造原価	1	87,919			96,055		
期末商品たな卸高		151			193		
計		124,488			129,955		
無償サービス費引当金 繰入額		481			628		
合計		124,969			130,583		
2 ソフトウェア原価							
期首商品たな卸高		2,747			1,557		
当期商品仕入高	1	18,979			11,255		
その他のソフトウェア 原価		9,872			9,988		
期末商品たな卸高		1,557			1,643		
合計		30,041			21,157		
3 ハードウェア原価							
期首商品たな卸高		5,761			4,634		
当期商品仕入高	1	33,077			25,699		
固定資産振替高	2	5,802			6,045		
期末商品たな卸高		4,634			3,233		
計		28,401			21,055		
無償サービス費引当金 繰入額		432			195		
賃貸コンピュータ 減価償却費		2,776			2,053		
その他の賃貸収入原価	3	991			879		
合計		32,601			24,183		
4 商標権等使用料		11,448	199,060	82.6	175,923		77.5
売上総利益			42,072	17.4	51,140		22.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
販売費及び一般管理費	1,4				
1 販売費		4,832		4,427	
2 一般管理費	5	36,932	41,764	36,272	40,699
営業利益			308		10,441
営業外収益					
1 受取利息		355		444	
2 受取配当金	1	3,780		3,130	
3 上場有価証券売却益		320		306	
4 為替差益		337			
5 その他	1	657	5,451	521	4,403
営業外費用					
1 支払利息		625		1,038	
2 社債利息		59		59	
3 為替差損				16	
4 その他		34	719	123	1,237
経常利益			5,040		13,606
特別利益					
1 固定資産売却益		2			
2 投資有価証券売却益				0	
3 会員権売却益				1	
4 その他		2	4		1
特別損失					
1 固定資産売却廃却損	6	51		74	
2 投資有価証券評価損		183		294	
3 関係会社株式評価損		792		8,244	
4 会員権評価損		0		0	
5 その他		3	1,032	197	8,810
税引前当期純利益			4,011		4,797
法人税、住民税 及び事業税		4,047		616	
法人税等調整額		3,638	408	1,109	1,725
当期純利益			3,603		3,071

サービス製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		104,834	89.8	73,945	61.6
労務費		2,481	2.1	27,565	23.0
経費		9,413	8.1	18,566	15.5
当期総製造費用		116,729	100.0	120,077	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,653		4,828	
期末仕掛品たな卸高		4,828		4,631	
他勘定振替高		26,635		24,219	
当期サービス製造原価		87,919		96,055	

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によって おります。	同左
経費の内訳	百万円	百万円
	減価償却費 8,668	減価償却費 9,975
	賃借料 167	賃借料 1,784
	事務所管理費 171	事務所管理費 1,692
	旅費及び交通費 104	旅費及び交通費 1,277
	その他 302	その他 3,835
	合計 9,413	合計 18,566
他勘定振替高の内訳	百万円	百万円
	その他のソフトウェア原価 9,872	その他のソフトウェア原価 9,988
	販売費(営業支援費) 819	販売費(営業支援費) 223
	一般管理費(研究開発費) 5,020	一般管理費(研究開発費) 4,575
	ソフトウェア 10,923	ソフトウェア 9,432
	合計 26,635	合計 24,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本														
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計				
						陳 腐 化 積 立 金	別 途 積 立 金	プ ロ グ ラ ム 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,281	6	15,288	1,370	8,350	4,400	3,881	138	150	48,962	67,254	21,597	2	66,431
事業年度中の変動額															
プログラム積立金 取崩額(注)(前期分)								912			912				
プログラム積立金 取崩額(当期分)								998			998				
特別償却積立金 取崩額(注)(前期分)										63	63				
特別償却積立金 取崩額(当期分)										63	63				
剰余金の配当(注) (前期分)											353	353			353
剰余金の配当 (当期分)											359	359			359
取締役賞与(注)											18	18			18
当期純利益											3,603	3,603			3,603
自己株式の取得													2		2
自己株式の処分			448	448									1,722		2,170
ストック・オプション の権利行使			221	221									698	2	474
自己株式申込証拠金 の入金														0	0
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計 (百万円)			226	226				1,911		126	4,910	2,872	2,419	2	5,516
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,281	233	15,514	1,370	8,350	4,400	1,970	138	24	53,873	70,127	19,178	0	71,947

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)		3,224			69,655
事業年度中の変動額					
プログラム積立金 取崩額(注)(前期分)					
プログラム積立金 取崩額(当期分)					
特別償却積立金 取崩額(注)(前期分)					
特別償却積立金 取崩額(当期分)					
剰余金の配当(注) (前期分)					353
剰余金の配当 (当期分)					359
取締役賞与(注)					18

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
当期純利益					3,603
自己株式の取得					2
自己株式の処分					2,170
ストック・オプション の権利行使					474
自己株式申込証拠金 の入金					0
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	400	6	394	66	328
事業年度中の変動額合計 (百万円)	400	6	394	66	5,188
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,823	6	2,829	66	74,843

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本													自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
	資本剰余金					利益剰余金										
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計				
		資本準備金	その他資本剰余金			陳腐化積立金	別途積立金	プログラム積立金	建物圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,281	233	15,514	1,370	8,350	4,400	1,970	138	24	53,873	70,127	19,178	0	71,947	
事業年度中の変動額																
プログラム積立金取崩額								948			948					
特別償却積立金取崩額										24	24					
剰余金の配当											935	935			935	
当期純利益											3,071	3,071			3,071	
自己株式の取得													204		204	
ストック・オプション の権利行使			20	20									64	0	43	
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)																
事業年度中の変動額合計 (百万円)			20	20				948		24	3,109	2,135	139	0	1,975	
平成20年3月31日残高 (百万円)	5,483	15,281	212	15,494	1,370	8,350	4,400	1,021	138		56,982	72,263	19,317	0	73,923	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,823	6	2,829	66	74,843
事業年度中の変動額					
プログラム積立金取崩額					
特別償却積立金取崩額					
剰余金の配当					935
当期純利益					3,071
自己株式の取得					204

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
ストック・オプション の権利行使					43
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	2,342	45	2,387	219	2,168
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,342	45	2,387	219	193
平成20年3月31日残高 (百万円)	481	39	442	285	74,650

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準	販売用コンピュータ 同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コン ピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額 が零となる方法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 6～50年 工具器具及び備品 2～20年</p>	<p>有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コン ピュータ) 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した営 業用コンピュータ以外の有形固定資 産については、改正後の法人税法に基 づく方法により減価償却費を計上し ております。なお、これによる損益へ の影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した営業用コン ピュータ以外の有形固定資産につい ては、改正前の法人税法に基づく減価 償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度 から、取得価額の5%相当額と備忘価 額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しており ます。なお、これによる損益への影響 は軽微であります。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p>	<p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左</p>
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 無償サービス費引当金 保守サービス契約及びシステムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。 事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い、従前より賃借していた事務所について当期において解約申し入れ等を行ったため、これに係る原状回復工事費用等を見積り計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左 無償サービス費引当金 同左 事務所移転費用引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>取締役賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>進路選択支援補填引当金 進路選択支援プログラム制度適用による退職従業員の進路選択支援補填金の支出に備えるため、期末支援補填金見積額の全額を計上しております。</p> <p>役員退職給与引当金 (追加情報) 平成18年6月22日開催の定時株主総会において、平成18年6月末日をもって役員退職慰労制度を廃止することとし、制度廃止日までの在任期間中の未払退職給与については、将来の退任時に支給することを決議しております。なお、当該退職給与の要支給額307百万円のうち、11百万円は流動負債の「未払金」に、296百万円は固定負債の「その他(長期未払金)」にそれぞれ計上しております。</p>	<p>退職給付引当金(前払年金費用) 同左</p> <p>取締役賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>進路選択支援補填引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約および通貨オプションを、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は74,771百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

前事業年度	当事業年度
<p>当社グループの総合力強化を目的とした機構改革の一環として、当事業年度より日本ユニシス・ソリューション(株)は販売部門を有しない、開発専門のコストセンターとして機能しております。これに伴い、同社へ委託しているシステム開発等の業務に係る支払料率を見直し、従来個別清算を行っていた委託営業支援に係る費用は、当該料率に含まれ、個別に精算されないこととなりました。この結果、従来の方法に比して、販売費及び一般管理費に計上される営業支援費が2,980百万円減少するとともに、売上原価が2,370百万円、たな卸資産が468百万円、ソフトウェアが120百万円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が588百万円それぞれ増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 1,355百万円</p> <p>未収入金 850百万円</p> <p>買掛金 30,781百万円</p> <p>預り金 2,834百万円</p>	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 1,072百万円</p> <p>未収入金 881百万円</p> <p>買掛金 8,947百万円</p> <p>預り金 3,575百万円</p>
2	<p>偶発債務</p> <p>子会社のリース契約に対する債務保証 (株)エイタス 124百万円</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,965百万円</p>	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,706百万円</p>
3	<p>期末日満期手形の会計処理については、当期末日が、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>支払手形 40百万円</p>	

(損益計算書関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 146,403百万円</p> <p>受取配当金 3,644百万円</p> <p>その他の営業外収益 451百万円</p>	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 34,729百万円</p> <p>受取配当金 2,895百万円</p> <p>その他の営業外収益 261百万円</p>
2	<p>販売用コンピュータとして入荷したものを営業用コンピュータとして設置した際、固定資産に振替えたものであります。</p>	同左
3	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃貸戻りコンピュータ廃却損等 161百万円</p> <p>賃貸コンピュータ固定資産税等 84百万円</p> <p>賃貸機器保守費用 707百万円</p> <p>その他 38百万円</p> <p>合計 991百万円</p>	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃貸戻りコンピュータ廃却損等 125百万円</p> <p>賃貸コンピュータ固定資産税等 95百万円</p> <p>賃貸機器保守費用 636百万円</p> <p>その他 21百万円</p> <p>合計 879百万円</p>

注記番号	前事業年度	当事業年度																																																										
4	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td></td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>819(注)</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,364</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,112</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>408</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>16,807</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,459</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金繰入額</td><td>18</td></tr> <tr><td>取締役賞与引当金繰入額</td><td>34</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,020(注)</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,043</td></tr> <tr><td>事務機械化費</td><td>2,887(注)</td></tr> <tr><td>事務所管理費</td><td>2,224(注)</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>2,156</td></tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は809百万円であります。</p>	販売費		営業支援費	819(注)	旅費及び交通費	1,364	広告宣伝費	1,112	一般管理費		役員報酬	408	従業員給与手当	16,807	退職給付費用	2,459	役員退職給与引当金繰入額	18	取締役賞与引当金繰入額	34	研究開発費	5,020(注)	賃借料	2,043	事務機械化費	2,887(注)	事務所管理費	2,224(注)	事務委託費	2,156	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td></td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>223(注)</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,374</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,198</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>466</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>17,955</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,115</td></tr> <tr><td>取締役賞与引当金繰入額</td><td>34</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>4,575(注)</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,797</td></tr> <tr><td>事務機械化費</td><td>3,771(注)</td></tr> <tr><td>事務所管理費</td><td>2,222(注)</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>2,159</td></tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は735百万円であります。</p>	販売費		営業支援費	223(注)	旅費及び交通費	1,374	広告宣伝費	1,198	一般管理費		役員報酬	466	従業員給与手当	17,955	退職給付費用	1,115	取締役賞与引当金繰入額	34	研究開発費	4,575(注)	賃借料	1,797	事務機械化費	3,771(注)	事務所管理費	2,222(注)	事務委託費	2,159
販売費																																																												
営業支援費	819(注)																																																											
旅費及び交通費	1,364																																																											
広告宣伝費	1,112																																																											
一般管理費																																																												
役員報酬	408																																																											
従業員給与手当	16,807																																																											
退職給付費用	2,459																																																											
役員退職給与引当金繰入額	18																																																											
取締役賞与引当金繰入額	34																																																											
研究開発費	5,020(注)																																																											
賃借料	2,043																																																											
事務機械化費	2,887(注)																																																											
事務所管理費	2,224(注)																																																											
事務委託費	2,156																																																											
販売費																																																												
営業支援費	223(注)																																																											
旅費及び交通費	1,374																																																											
広告宣伝費	1,198																																																											
一般管理費																																																												
役員報酬	466																																																											
従業員給与手当	17,955																																																											
退職給付費用	1,115																																																											
取締役賞与引当金繰入額	34																																																											
研究開発費	4,575(注)																																																											
賃借料	1,797																																																											
事務機械化費	3,771(注)																																																											
事務所管理費	2,222(注)																																																											
事務委託費	2,159																																																											
5	研究開発費の総額を一般管理費に5,020百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に4,575百万円計上しております。																																																										
6	固定資産売却却損の内訳の主なものは、建物廃却損19百万円、および工具器具及び備品廃却損32百万円であります。	固定資産売却却損の内訳の主なものは、建物廃却損35百万円、工具器具及び備品廃却損29百万円、およびソフトウェア廃却損8百万円であります。																																																										
7		その他の内訳の主なものは、関係会社株式消去損142百万円であります。																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)(注2)	15,418	1	1,728	13,691
合計	15,418	1	1,728	13,691

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,728千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少498千株、その他売却による減少1,230千株であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)(注2)	13,691	145	46	13,791
合計	13,691	145	46	13,791

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加145千株は、日本ユニシス・ソリューション(株)合併に関する、会社法797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加145千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度				当事業年度			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
車両及び運搬具	6	3	3	車両及び運搬具	15	2	13
工具器具及び備品	157	59	98	工具器具及び備品	155	69	85
ソフトウェア	5,750	4,044	1,706	ソフトウェア	5,750	5,119	631
合計	5,915	4,106	1,808	合計	5,921	5,191	730
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
合計				合計			
1,145百万円				696百万円			
743百万円				70百万円			
1,889百万円				767百万円			
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,187百万円				1,182百万円			
1,111百万円				1,105百万円			
61百万円				32百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。ただし、重要性の低いリース物件については、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
合計				合計			
3,333百万円				3,333百万円			
百万円				百万円			
3,333百万円				3,333百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,842	2,842	

(税効果会計関係)

項目	前事業年度	当事業年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 908	繰越欠損金 2,226
	未払金(確定拠出年金 制度移行分) 688	未払賞与 2,132
	未払費用 615	未払費用 323
	たな卸資産評価損 1,552	たな卸資産評価損 696
	無償サービス費引当金 371	無償サービス費引当金 335
	その他 1,092	その他 628
	繰延税金資産小計 5,229	繰延税金資産小計 6,342
	評価性引当額 53	評価性引当額 29
	繰延税金資産合計 5,175	繰延税金資産合計 6,313
	繰延税金負債	
	繰延ヘッジ損益 4	
	繰延税金負債合計 4	
	繰延税金資産(負債)の 純額 5,171	
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 14,070	減価償却超過額 12,179
	その他 811	関係会社株式評価損 3,347
	繰延税金資産小計 14,882	その他 573
	評価性引当額 180	繰延税金資産小計 16,100
	繰延税金資産合計 14,701	評価性引当額 3,639
	繰延税金負債	繰延税金資産合計 12,460
	前払年金費用 3,014	繰延税金負債
	プログラム積立金 1,352	前払年金費用 3,664
	その他有価証券評価差 額金 1,938	プログラム積立金 700
	その他 109	その他有価証券評価差 額金 330
	繰延税金負債合計 6,414	その他 90
	繰延税金資産(負債)の 純額 8,287	繰延税金負債合計 4,786
		繰延税金資産(負債)の 純額 7,674

項目	前事業年度	当事業年度
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.4
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 37.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 24.8
	住民税均等割額 1.0	被合併会社の一時差異に対する税効果認識額 50.9
	その他 1.0	評価性引当額の増加 71.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.2	税額控除 7.6
		住民税均等割額 1.0
		その他 1.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.0

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	779円16銭	775円67銭
1株当たり当期純利益金額	37円75銭	32円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円52銭	31円93銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	3,603百万円	3,071百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	3,603百万円	3,071百万円
普通株式の期中平均株式数	95,456,863株	95,943,220株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数 (うち新株予約権)	578,199株 (578,199株)	270,077株 (270,077株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月22日(新株予約権5,209個)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月23日(新株予約権7,238個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,130個)。 平成19年6月27日(新株予約権7,416個)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額	74,843百万円	74,650百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	66百万円	285百万円
(うち自己株式申込証拠金)	(0百万円)	(百万円)
(うち新株予約権)	(66百万円)	(285百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	74,777百万円	74,365百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,972,085株	95,872,303株

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度														
<p>当社は、平成19年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年3月5日から平成19年5月31日までの間、㈱ネットマークスの株式および新株予約権に対して公開買付けを行っていましたが、その結果につきましては、下記のとおりとなり、対象会社は子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>対象会社は幅広い業種に属する多くの顧客に対する営業力とネットワークソリューション提供力の高さには定評があることから、当社グループに迎え入れ、将来にわたって戦略を共有し事業展開を行うことで、グループ全体の企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>㈱ネットマークス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成9年3月18日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区元赤坂一丁目3番12号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 大橋 純</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>2,970百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)</td> </tr> </table>	商号	㈱ネットマークス	事業内容	ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他	設立年月日	平成9年3月18日	本店所在地	東京都港区元赤坂一丁目3番12号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大橋 純	資本金	2,970百万円	発行済株式数	173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)	
商号	㈱ネットマークス														
事業内容	ネットワークシステムの設計、構築及び保守運用他														
設立年月日	平成9年3月18日														
本店所在地	東京都港区元赤坂一丁目3番12号														
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大橋 純														
資本金	2,970百万円														
発行済株式数	173,372株(平成19年3月末時点であり、自己株式数を控除しております。)														

前事業年度	当事業年度																
<p>(3) 対象会社の規模</p> <table border="1" data-bbox="204 190 675 524"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本の額</td> <td>2,970 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>1,015 人</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>51,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2,320 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>4,274 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>29,118 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,510 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の数値は、(株)ネットマークスの平成19年5月10日公表の決算短信における連結業績によっております。ただし、(株)ネットマークスの財務数値については、過年度（平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期）及び平成19年3月期決算について重大な疑義が生じているため見直し中であり、提出日現在において、同社の会計監査人であるあずさ監査法人の監査は終了しておりません。</p> <p>(4) 取得株式数 115,909株</p> <p>(5) 取得後の議決権比率 67.13% 議決権比率には当社子会社のユニアデックス(株)が所有している480株を含んでおります。</p> <p>(6) 取得金額 9,308百万円</p> <p>(7) 取得年月日 平成19年5月31日</p> <p>(8) 取得資金の調達方法 取得資金については、自己資金および借入金によりまかなっております。</p>		平成19年3月期	資本の額	2,970 百万円	従業員数	1,015 人	売上高	51,959 百万円	経常利益	2,320 百万円	当期純利益	4,274 百万円	総資産	29,118 百万円	純資産	2,510 百万円	
	平成19年3月期																
資本の額	2,970 百万円																
従業員数	1,015 人																
売上高	51,959 百万円																
経常利益	2,320 百万円																
当期純利益	4,274 百万円																
総資産	29,118 百万円																
純資産	2,510 百万円																

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸(株)	16,213,115	7,117
		三井不動産(株)	747,000	1,478
		(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	983
		三井リース事業(株)	295,400	700
		(株)オリエンタルランド	70,000	409
		(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	393
		グンゼ(株)	871,000	365
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	526.79	345
		(株)百五銀行	523,799	308
		(株)大光銀行	1,054,000	296
		岡三ホールディングス(株)	541,701	265
		新日本空調(株)	483,386	251
		(株)山梨中央銀行	416,809	250
		東邦システム(株)	292,500	176
		大日本印刷(株)	107,625	170
		(株)ニコン	60,878	161
		(株)秋田銀行	348,599	158
		タカスタンダード(株)	336,000	142
		京成電鉄(株)	260,000	139
		(株)日比谷コンピュータシステム	93,000	137
		三菱電機(株)	146,000	125
		(株)S R Aホールディングス	66,300	125
		(株)静岡銀行	105,000	123
		(株)J B I Sホールディングス	294,800	109
		(株)東京金融先物取引所	10,000	100
		(株)大分銀行	133,783	95
		(株)佐賀銀行	268,000	89
		(株)きらやかホールディングス	432,000	78
		(株)北越銀行	335,300	77
		近畿日本鉄道(株)	200,482	71
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	81,390	69
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,260	63
		片倉工業(株)	30,000	57
(株)筑邦銀行	159,000	57		
(株)池田銀行	20,410	54		
その他(79銘柄)	2,153,452.77	1,023		
	小計	31,142,623.56	16,577	
	計	31,142,623.56	16,577	

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ソフトバンク第23回無担保社債	50	49
投資有価証券	その他有価証券	(株)福島銀行第1回期限前償還条項付無担保社債	100	100

計	150	149
---	-----	-----

【その他】

種類および銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	30,800	287
	投資事業有限責任組合等への出資(3銘柄)	117	165
計		30,917	452

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,037	486	226	10,298	7,266	294	3,031
構築物	183		0	183	124	10	58
営業用コンピュータ	70,323	6,266	7,601	68,989	56,270	6,310	12,718
工具器具及び備品	6,144	813	812	6,145	4,830	439	1,315
土地	634			634			634
建設仮勘定		36	23	13			13
有形固定資産計	87,323	7,603	8,662	86,263	68,492	7,055	17,771
無形固定資産							
ソフトウェア	37,266	13,656	5,731	45,191	10,380	6,237	34,811
その他	90		25	65	49	3	16
無形固定資産計	37,357	13,656	5,756	45,257	10,429	6,241	34,827

(注) 1. 営業用コンピュータの増加は、主にアウトソーシング用コンピュータを期間中に納入し稼働を開始したものであり、減少は、主に商品勘定への振替および廃却によるものであります。

2. ソフトウェアの増加は、主に販売およびアウトソーシング用ソフトウェアの開発によるものであり、減少は、主にアウトソーシング用ソフトウェアの売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	848	146	22	30	940
無償サービス費引当金	913	823	913		823
事務所移転費用引当金	20				20
進路選択支援補填 引当金	315	108	105		317
取締役賞与引当金	34	34	34		34

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率法による洗替額26百万円、債権回収による取崩額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		163
預金	当座預金	3,623
	通知預金	13,080
	定期預金	3,010
	別段預金	7
計		19,721
合計		19,885

受取手形

相手先	金額(百万円)
本田技研工業(株)	49
モリシタ(株)	15
アシストテクノロジーズジャパン(株)	14
大日本印刷(株)	11
(株)イトーキ東京本社	7
その他	10
合計	108

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	46
平成20年5月満期	41
平成20年6月満期	18
平成20年7月満期	2
合計	108

売掛金

相手先	金額(百万円)
三井リース事業(株)	5,241
厚生労働省 労働基準局	1,841
(株)東証コンピュータシステム	1,494
(株)紀陽銀行	1,436
(株)ヤマダ電機	1,405
その他	52,154
合計	63,575

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期売上高(百万円)	滞留日数(日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
62,241	63,575	62,908	227,064	101

(注) 算出方法

$$\text{滞留日数} = 366日 \div \frac{\text{当期売上高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

商品

区分	摘要	金額(百万円)
コンピュータ	販売、賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ	3,233
ソフトウェア他	販売用ソフトウェア他	1,836
合計		5,070

仕掛品

摘要	金額(百万円)
システム受託開発契約に係るシステム開発未完成残高	4,631

貯蔵品

摘要	金額(百万円)
買置品(マニュアル他)	7

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ユニアデックス(株)	6,275
(株)ネットマークス	2,667
日本ユニシス・エクセリューションズ(株)	1,063
その他	1,146
合計	11,151

支払手形

相手先	金額(百万円)
カシオ計算機(株)	78
(株)セイコーアイ・インフォテック	10
その他	10
合計	98

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	45
平成20年5月満期	35

期日	金額(百万円)
平成20年6月満期	17
合計	98

買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニアデックス(株)	3,771
ユニシス・コーポレーション	2,181
日立電子サービス(株)	1,460
(株)日立製作所	1,028
USOL東京(株)	848
沖電気工業(株)	794
三井物産(株)	788
その他	15,275
合計	26,149

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,200
農林中央金庫	2,300
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,900
中央三井信託銀行(株)	1,650
その他	3,450
合計	14,500

コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
セントラル短資(株)	5,000
(株)三菱東京UFJ銀行	4,500
三菱UFJ信託銀行(株)	3,000
合計	12,500

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	15,500
農林中央金庫	7,100
(株)三菱東京UFJ銀行	5,850
信金中央金庫	4,250
(株)みずほコーポレート銀行	4,250

相手先	金額(百万円)
日本生命保険(相)	2,000
その他	9,650
合計	48,600

(3) 【その他】

当社を存続会社とする吸収合併により消滅した日本ユニシス・ソリューション(株)の最近2事業年度の財務諸表等は、同社が有価証券報告書提出会社以外の会社で資本金5億円未満であったため、記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		定時株主総会	6月中
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の端数を表示した株券		基準日	3月31日
			剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
			1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	取扱場所 (問合せ先)	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都江東区佐賀1 17 7 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社		
	取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	1株につき印紙税相当額に50円を加算した額(分割、併合により100株券を交付する場合は無料)
単元未満株式の買取り	取扱場所 (問合せ先)	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都江東区佐賀1 17 7 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社		
	取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店		
	買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。			
株主に対する特典	該当事項なし			

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年 4月 6日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成19年 6月 1日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年 6月 8日
関東財務局長に提出
上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月 1日 平成19年 6月29日
及びその添付書類 (第63期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成19年 9月11日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成19年10月 2日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券届出書
（新株予約権証券）
及びその添付書類
平成19年10月 2日
関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の
訂正届出書
平成19年10月12日
関東財務局長に提出
上記(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年11月15日
関東財務局長に提出
上記(6)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

- | | | |
|---|--|--------------------------|
| (10) 有価証券届出書の
訂正届出書
上記(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | 平成19年11月15日
関東財務局長に提出 |
| (11) 半期報告書
(第64期中) 自 平成19年4月 1日
至 平成19年9月30日 | | 平成19年12月26日
関東財務局長に提出 |
| (12) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | 平成20年 2月19日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券報告書の
訂正報告書
上記(4)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成20年 3月 5日
関東財務局長に提出 |
| (14) 訂正発行登録書 | | 平成20年 3月 5日
関東財務局長に提出 |
| (15) 発行登録追補書類
(普通社債)
及びその添付書類 | | 平成20年 3月 7日
関東財務局長に提出 |
| (16) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | 平成20年 5月21日
関東財務局長に提出 |
| (17) 訂正発行登録書 | | 平成20年 6月20日
関東財務局長に提出 |
| (18) 有価証券届出書
(新株予約権証券)
及びその添付書類 | | 平成20年 6月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月31日付で公開買付けにより株式会社ネットマークスの株式を取得し、同社を連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月31日付で公開買付けにより株式会社ネットマークスの株式を取得し、同社を子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。